

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年3月1日
(第29期)	至	2025年2月28日

株式会社イオンファントジー

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(E05264)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	35
(2) 役員の状況	40
(3) 監査の状況	45
(4) 役員の報酬等	47
(5) 株式の保有状況	49
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	90
2. 財務諸表等	91
(1) 財務諸表	91
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1. 提出会社の親会社等の情報	105
2. その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	105
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月22日
【事業年度】	第29期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
【会社名】	株式会社イオンファンタジー
【英訳名】	AEON Fantasy Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 徳也
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6203(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 管理統括兼リスクマネジメント担当 井関 義徳
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番地
【電話番号】	043(212)6203(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 管理統括兼リスクマネジメント担当 井関 義徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	46,116,449	60,170,526	72,690,638	81,758,939	87,240,584
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△7,719,532	△3,385,152	1,318,081	4,488,507	3,440,240
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△9,277,016	△4,507,664	△3,376,595	1,314,661	△1,816,753
包括利益 (千円)	△9,422,810	△4,487,715	△3,505,276	586,658	△1,518,722
純資産額 (千円)	16,922,707	11,841,771	8,138,352	8,541,051	6,842,255
総資産額 (千円)	53,961,921	51,235,496	46,917,307	52,303,062	53,673,464
1株当たり純資産額 (円)	844.86	591.51	401.98	419.70	332.51
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△469.51	△228.07	△170.82	66.50	△91.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	66.46	—
自己資本比率 (%)	30.9	22.8	16.9	15.9	12.3
自己資本利益率 (%)	△42.8	△31.8	△34.4	16.2	△24.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	34.9	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	183,579	6,176,752	9,057,758	12,056,700	12,353,100
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6,964,857	△7,091,244	△4,845,571	△10,725,119	△10,858,257
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,445,647	1,395,130	△4,379,854	△97,363	△2,841,223
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,718,115	5,986,843	6,058,627	7,491,499	6,141,169
従業員数 (名)	4,695	4,140	4,361	4,539	4,620
[ほか、平均臨時雇用者数]	[2,823]	[3,040]	[3,071]	[3,102]	[3,152]

- (注) 1. 第25期、第26期、第27期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第25期、第26期、第27期及び第29期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	38,227,392	50,410,177	58,824,601	64,475,957	69,468,789
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△5,958,625	△1,007,717	3,669,081	6,242,605	6,269,081
当期純損失 (△) (千円)	△8,794,198	△5,505,843	△3,938,874	△368,253	△1,891,595
資本金 (千円)	1,798,427	1,806,987	1,806,987	1,810,821	1,824,320
発行済株式総数 (株)	19,762,025	19,768,825	19,768,825	19,771,725	19,780,525
純資産額 (千円)	17,972,901	11,873,837	7,736,820	7,184,608	5,112,938
総資産額 (千円)	40,564,583	40,988,712	43,925,833	51,477,436	39,528,672
1株当たり純資産額 (円)	907.08	599.10	389.81	361.50	257.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30 (15.00)	20 (15.00)	10 (5.00)	10 (5.00)	5 (5.00)
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△445.08	△278.57	△199.27	△18.63	△95.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.2	28.9	17.5	13.9	12.9
自己資本利益率 (%)	△38.7	△37.0	△40.3	△5.0	△30.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	501 [2,823]	766 [3,040]	780 [3,071]	862 [3,102]	895 [3,152]
株主総利回り (%)	138.6	109.3	152.3	129.2	154.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(126.4)	(130.7)	(141.8)	(195.1)	(200.2)
最高株価 (円)	2,597	2,593	3,815	3,890	3,240
最低株価 (円)	1,192	1,700	1,789	2,295	1,987

- (注) 1. 第25期から第29期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第25期から第29期までの株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1997年 2 月	ショッピングセンター内の室内ゆうえんち事業を目的として、千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1 に株式会社イオンファンタジーを資本金 5 千万円で設立
1997年 3 月	ジャスコ株式会社（2001年 8 月 21 日付でイオン株式会社に社名変更）より 58 店舗を譲受け、営業を開始
1999年 11 月	名古屋みなと店開店をもって直営店舗 100 店舗を達成
2002年 2 月	日本証券業協会（現東京証券取引所 JASDAQ）に登録
2003年 11 月	東京証券取引所市場第二部に上場
2005年 2 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2005年 7 月	石巻東店開店をもって直営店舗 200 店舗を達成
2006年 3 月	株式会社マイカルクリエイトの全株式を取得
2006年 8 月	株式会社マイカルクリエイトを吸収合併（直営店舗数 298 店舗）
2006年 9 月	大日店開店をもって直営店舗 300 店舗を達成
2007年 9 月	永旺幻想（北京）児童遊楽有限公司（現・永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司）を設立
2009年 7 月	ファンタジースキッズガーデンを与野店にて開始
2011年 3 月	AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立
2012年 5 月	AEON Fantasy (Thailand) Co., Ltd. を設立
2013年 10 月	国内及び海外の店舗名をモーリーファンタジーに統一
2013年 11 月	中国（広東省）中山興中広場店開店をもって 400 店舗を達成
2014年 5 月	AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES, INC. を設立
2014年 11 月	PT. AEON FANTASY INDONESIA を設立
2014年 12 月	タイ UD タウン店開店をもって 500 店舗を達成
2015年 6 月	株式会社ファンフィールドと合併
2016年 4 月	フィリピン ロビンソンタグム店をもって「イオンファンタジー キッズーナ」100 店舗を達成
2016年 5 月	モーリーファンタジー出雲店開店をもって 800 店舗を達成
2017年 7 月	AEON FANTASY VIETNAM CO., LTD. を設立
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場を選択
2022年 10 月	世界で 1,000 店舗を達成

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社7社で構成され、各社が営んでいる主な事業内容と当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

（国内事業）

国内事業は当社1社で構成されており、当社はイオングループ及びその他のディベロッパーが運営するショッピングセンター内を中心に、遊戯施設（ファミリー向けアミューズメント施設及びプレイグラウンド施設等）を展開しております。

（中国事業）

中国事業は、1社で構成されており、中国においてイオングループ及びその他のディベロッパーが運営するショッピングセンター内で遊戯施設の設置運営を行っております。

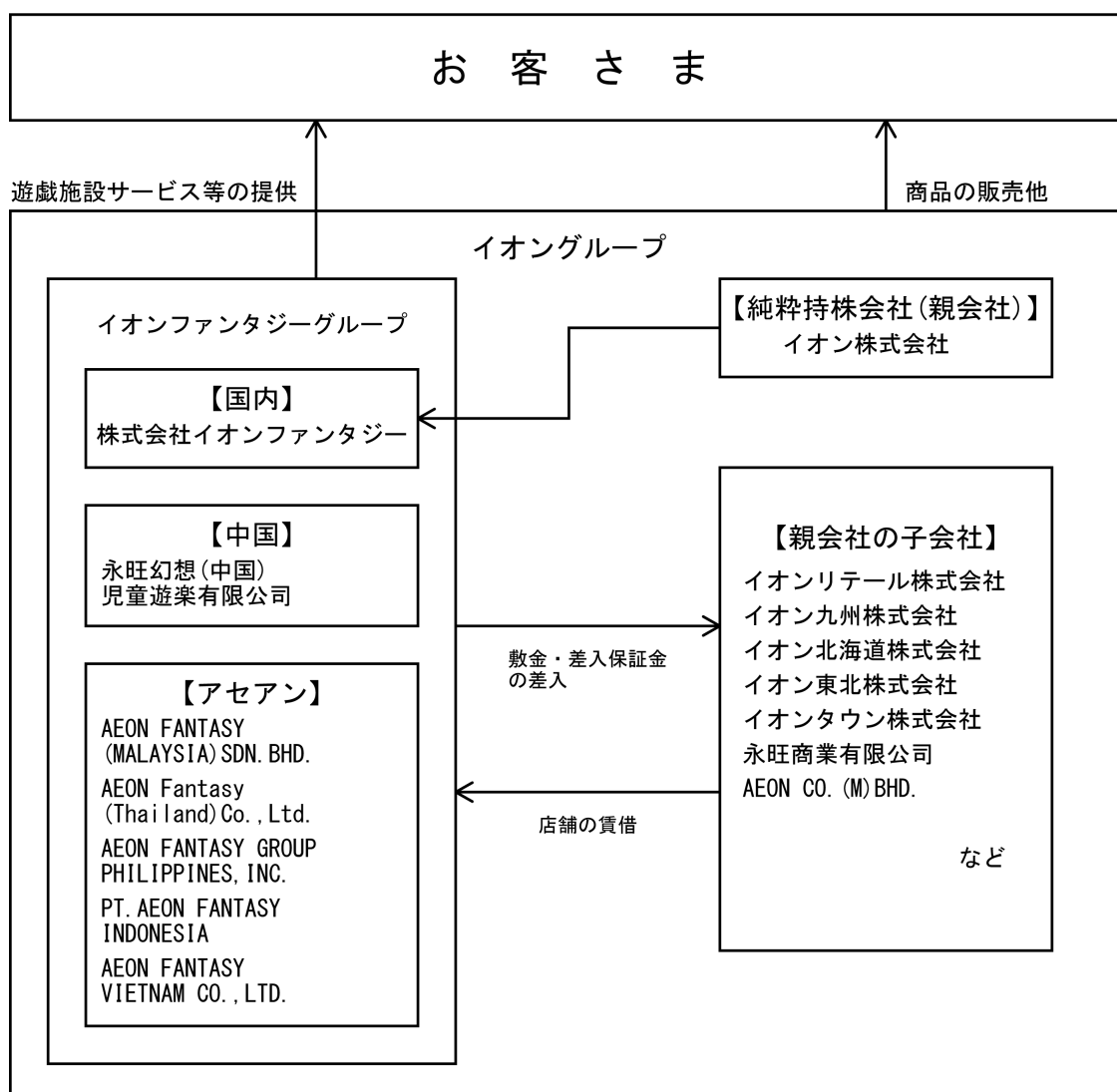
（アセアン事業）

アセアン事業は、6社（うち純粋持株会社1社）で構成されており、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナムにおいてイオングループ及びその他のディベロッパーが運営するショッピングセンター内において遊戯施設の設置運営を行っております。

当社の親会社は純粋持株会社イオン株式会社であります。GMS（総合スーパー）事業を核とした小売事業を中心として総合金融、ディベロッパー、サービス・専門店等の各事業を複合的に展開しております。

このようなイオングループの事業の中で、当社はサービス事業に区分され、主としてショッピングセンター内遊戯施設の運営を行っております。

以上述べました事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
イオン株式会社	千葉県千葉市 美浜区	220,007,994	純粋持株会社	60.61 (2.52)	商標使用

(注) 1. イオン株式会社は有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合の()内は、内書で間接所有の被所有割合であります。

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
永旺幻想(中国) 児童遊楽有限公司	中国 北京市	9,158,000 千円	サービス業	100.00	業務指導・資材の販売 債務保証・資金の貸付 役員の兼任1名
AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	44,000 千リンギット	サービス業	80.00	業務指導・資材の販売 債務保証・資金の貸付 役員の兼任1名
AEON Fantasy (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	553,283 千バーツ	サービス業	100.00 (51.00)	業務指導・資材の販売 債務保証・資金の貸付 役員の兼任1名
AEON Fantasy Holdings (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	123,503 千バーツ	純粋持株会社	100.00 (51.00)	—
AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES, INC.	フィリピン マニラ	700,000 千ペソ	サービス業	100.00	業務指導・資材の販売 債務保証・資金の貸付 役員の兼任1名
PT. AEON FANTASY INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	15,339 千ドル	サービス業	100.00	業務指導・資材の販売 債務保証・資金の貸付 役員の兼任1名
AEON FANTASY VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	7,082 千ドル	サービス業	72.00	業務指導・資材の販売 債務保証・資金の貸付

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、内書で間接所有の所有割合であります。

2. 永旺幻想(中国)児童遊楽有限公司、AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN. BHD.、AEON Fantasy(Thailand)Co.,Ltd.、AEON Fantasy Holdings(Thailand)Co.,Ltd.、AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES, INC.、PT. AEON FANTASY INDONESIA、AEON FANTASY VIETNAM CO., LTD. は特定子会社であります。

3. 永旺幻想(中国)児童遊楽有限公司とAEON Fantasy(Thailand)Co.,Ltd. は債務超過会社であり、2025年2月末時点で永旺幻想(中国)児童遊楽有限公司の債務超過額は15,700,548千円、AEON Fantasy(Thailand)Co.,Ltd. の債務超過額は1,343,310千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	895[3, 152]
中国事業	805
アセアン事業	2, 920
合計	4, 620[3, 152]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、パートナー社員(パートタイマー)の人数は、1日8時間で換算した年間の平均人数を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

区分	従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
正社員	888	44才 2ヵ月	15年 6ヵ月	4, 768, 047
契約社員	7	64才 7ヵ月	30年10ヵ月	3, 866, 850
合計	895[3, 152]	44才 4ヵ月	15年 7ヵ月	4, 761, 153

(注) 1. 契約社員とは、1年毎に雇用契約を更新する嘱託社員であります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、パートナー社員(パートタイマー)の人数は、1日8時間で換算した年間の平均人数を〔 〕内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はイオンファンタジー労働組合と称し、2025年2月28日現在 4,309 名であります。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社には、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性従業員の割合(%) (注1)	男性従業員の 育児休業 取得率(%) (注2)	従業員の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全従業員	正規雇用 従業員	パート・ 有期従業員	
51.3	100.0	78.4	74.7	111.8	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 全従業員で男女間の賃金差異が生じている主な要因は、制度上の賃金差はないものの、全従業員の6割近くをパートタイマーの女性が占めており、多様な働き方を選択している場合が大きいためであります。正規雇用従業員においても転居転勤の有無によって給与体系が異なり、全国・海外転勤区分を選択している男性従業員の割合が多いため、差異が発生しております。引き続き、従業員が働きやすい環境づくりに取り組むとともに、女性の活躍推進施策の計画的な実施、管理職への登用、支援体制の構築などに取り組んでまいります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 成長拡大への取り組み

当社グループを取巻く環境は、日本国内の少子化によるマーケット縮小、アセアン市場の成長、中国経済活動の低迷、更には原材料や人件費等のコスト増加、気候変動に対する時間消費価値の変化等、成長拡大に向けては、これらの対応が急務となっております。

当社グループは2024年度から「新中期経営計画」（2024年～2026年）を推進しており、同計画では、経営課題として「市場の変化に合わせた自らの変革」及び「自社の強みを生かした成長戦略の推進」を掲げ、こどもとその家族に向けた新たな提供価値を基盤とした事業及び業態開発を推進しております。

また「イオン生活圏」等を背景とした当社独自の強みを生かした成長戦略を推進し、セグメント別方針として国内事業では、企業成長を支える原資創出及び更なる市場領域の拡大を重視してまいります。アセアン事業では第2の成長ドライバーとなるべく新業態の開発とエリア開発をスピードと密度をもって進めます。中国事業では経済活動の低迷が長期間続く想定のもと、不採算店舗の閉店及び戦略の再構築を進めます。更にサステナビリティ方針及びマテリアリティにもとづく活動を継続し、持続可能な社会への貢献と企業価値向上の実現に向け邁進してまいります。

(国内事業)

国内事業では、顧客の新たな期待価値に対応した業態開発を推進してまいります。プレイグラウンド事業では、2023年初出店以来、自然環境を学べる屋内施設として高い支持を頂いている「ちきゅうのにわ」及びそのローカライズ版である「ちきゅうのにわ“ぼっぷ”」を出店いたします。また、様々な商圏や施設規模に柔軟に対応できる時間制遊戯施設「のびっこジャンボ」を初出店してまいります。

アミューズメント事業では、従来の「モーリーファンタジー」の出店に加え、Z世代対応の大型業態「Feedy Diner&Arcade」を出店してまいります。また、あそびの専門性に特化した業態である「カプセルトイ専門店」「プライズ専門店」についても、昨年に続き出店拡大してまいります。

そのほか、DXによる構造改革として、会員制度のデジタル化推進によるロイヤリティの拡大、イオングループとの会員IDの共通化等による集客拡大、本社及び売り場後方作業の効率化による人時生産性の拡大を図り、事業収益力向上を目指してまいります。

(アセアン事業)

アセアン事業では、コロナ以降のあそびへのニーズや需要は依然として高く、各国共に業績は拡大が継続しております。このような需要増加に対応し、主力業態である「キッズーナ」に加え、プレイグラウンドの新たな業態を開発し、地域所得と施設規模別に店舗業態をパターン化することにより収益向上を図ります。また、商業施設の規模に応じた業態開発を推進し、ひとつの商業施設内に複数店舗を図る事により事業収益性の密度と効率性を高めてまいります。エリア戦略としては、主要都市だけでなく、地方都市や小規模施設マーケットの地域にも積極的な出店を進めてまいります。国別には人口動態、経済成長、イオングループの出店戦略を踏まえ、経営資源の配分に優先順位と強弱をつけた成長戦略を推進してまいります。

(中国事業)

中国事業では経済活動の低迷が長期化する中、スリムな経営体制の構築に向け不採算店舗の閉店の継続及び管理コストの圧縮を図ります。同時に既存事業の効率性を高めるため、アミューズメントからプレイグラウンドへ業態転換を進めるとともに、立地や店舗特性に合わせた活性化を推進いたします。更に高ROI・ローリスクの「莫莉活力空間」を積極的に拡大し、収益力の強化を進めてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（以下、「KPI」という。）は営業利益、ROE、自己資本比率であります。2025年度の目標値は売上高922億円、営業利益73億円、ROE31.7%、自己資本比率15.6%であります。

当該KPIの各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組み

イオングループでは「イオンサステナビリティ基本方針」のもと、環境面では「脱炭素社会の実現」、「生物多様性の保全」、「資源循環の促進」、社会面では「社会の期待に応える商品・店舗づくり」、「人権を尊重した公正な事業活動の実践」、「コミュニティとの協議」を重点課題に設定し、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立をめざしております。

当社では、2022年にこれまでの社是を昇華させた「パーパス」を制定、そしてサステナビリティ経営の方向性を示す「サステナビリティ方針」を策定いたしました。また、企業の持続的成長に向けた重要課題（マテリアリティ）を特定し、有価証券報告書提出日現在においては、S（社会面）で3つ、E（環境面）で1つ、G（ガバナンス面）で1つの合計5つの課題を設定しております。これらマテリアリティの実効性を高めるため、取締役・執行役員を含めた部署横断型チームをマテリアリティ毎に結成し、定期的な進捗管理を行いサステナビリティ経営の実効性を高めております。

「サステナビリティ方針」

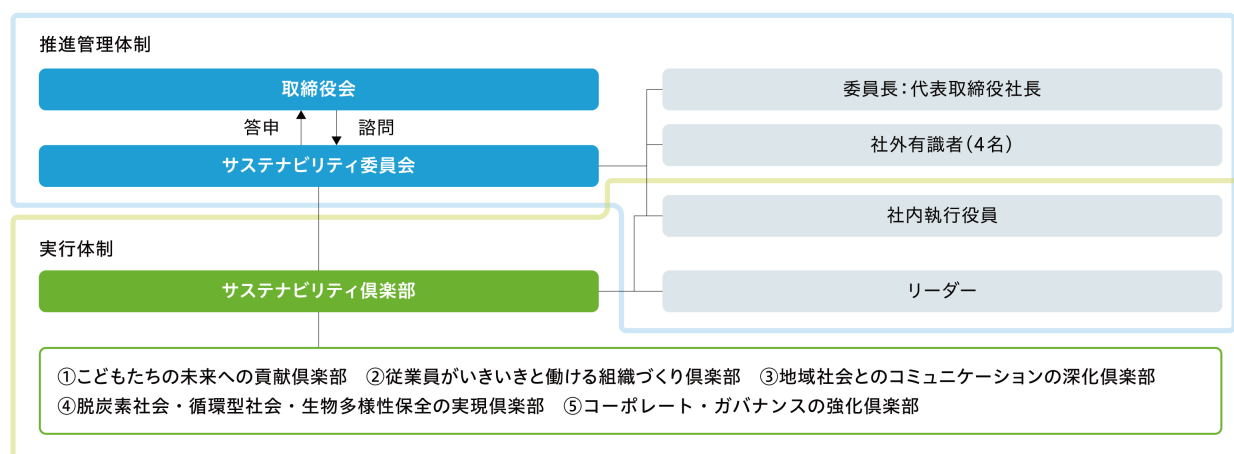
<https://www.fantasy.co.jp/company/sustainability/sustainabilitypolicy/>

① サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社は、サステナビリティ経営の目標数値や取組みの進捗を管理することを目的に、取締役会の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を設置しております。委員会は、代表取締役社長を委員長として、委員の3分の1以上を社外の有識者から選任し、取締役会から諮問を受けた内容について協議、答申いたします。

「サステナビリティ委員会」の下部組織として、特定したマテリアリティごとに部署横断型チーム「サステナビリティ倶楽部」を設置し、具体的な取り組み内容を検討・実行いたします。各倶楽部は、次世代を担う人財がリーダーとして活動し、具体的な指標と目標を設定し取り組みを進めております。

サステナビリティ推進体制図



② サステナビリティ全般に関する戦略

当社が目指す社会価値及びマテリアリティ（重要課題）について、SDGsなどを参考に社会課題を洗い出し、自社としての重要度及びステークホルダーにとっての重要度という2軸で検討し、以下のマテリアリティを特定いたしました。サステナビリティ経営にあたっては、これらマテリアリティに沿った施策を立案し推進しております。

＜イオンファンタジーのマテリアリティ＞

- ・こどもたちの未来への貢献
- ・従業員がいいききと働ける組織づくり
- ・地域社会とのコミュニケーションの深化
- ・脱炭素社会、循環型社会、生物多様性保全の実現
- ・コーポレート・ガバナンスの強化

＜マテリアリティの特定プロセス＞

1	課題の抽出	マテリアリティの特定に当たり、SDGsやグローバルリスクレポートなどを参考に、将来のメガトレンドを踏まえつつ、社会課題を洗い出しました。そのうえで、事業活動におけるリスク及び機会の観点で課題の絞り込みを行い、自社にとっての重要な社会課題の抽出を行いました。
2	ステークホルダーにとっての重要性	ステークホルダーにとっての重要性において、参考指標には、グローバル・コンパクトの10原則、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)、DJSIやFTSEなどのESG評価項目などから整理しました。また、自社の事業活動において重要と考えるビジネスパートナーや競合他社などの情報も参考にしました。
3	企業にとっての重要性	各社会課題について、機会とリスクの両面から、経営層個々人が自社にとっての重要性を評価しました。その結果をもとに、経営層でディスカッションを行い、主要な6テーマに分類しました。
4	重要課題の決定	取締役会による承認を経て、自社で優先的に取り組むべき社会課題を「重要課題」として決定しました。決定後、重要課題の実行・進捗管理をするために体制を設置し、各課題ごとの目標（KPI）の設定と、取り組み内容の検討を行いました。

また、当社は、持続可能な社会と企業成長の両立を目指し、2022年9月、TCFDの提言に賛同を表明いたしました。気候変動問題が当社の事業活動に対して及ぼす影響など、リスクと機会の分析を進め、その結果を経営戦略や取り組みに反映していくとともに、さらなる開示情報の充実に努めてまいります。なお、気候変動に伴う主なリスクと機会については次のとおり分析しており、これらのリスクと機会に対応するための施策を推進しております。

＜リスク＞

- ・炭素税等温室効果ガス排出規制政策の影響を受け、仕入原価や資材等コストの増加
- ・エネルギー利用の規制等の影響を受け、店舗の営業に関する制限（営業時間等）を受けることによる減収
- ・異常気象の頻度と規模の拡大がもたらす店舗・従業員等への補填補修コストの増加
- ・異常気象の頻度と規模の拡大がもたらす店舗の休業・時短営業の発生による減収

＜機会＞

- ・環境を意識した遊戯機械・遊具の開発・品揃えが増えることによる収益機会の拡大
- ・「プレイグラウンド事業」の接客力等オペレーションの競争力強化による収益の拡大

＜対応＞

- ・省エネルギー対応の推進
- ・3Rの推進
- ・再生エネルギー調達の拡大
- ・新たなビジネスモデルの展開

③ サステナビリティ全般に関するリスク管理

当社は、当社グループ全体のリスクマネジメント及びコンプライアンスの推進を目的として内部統制委員会を設置し、その下部組織としてリスク管理分科会、コンプライアンス分科会を設置しております。内部統制委員会の委員長は代表取締役社長、各分科会の委員長は、リスクマネジメント及びコンプライアンスを統括する管理部門責任者が務めております。同委員会は、人財リスクや情報セキュリティ、BCP等のサステナビリティ関連リスクを含む、国内外グループ各社における各種リスク評価の結果を集約し、グループの横断的なリスクへの対策立案と推進管理を行い、その結果を定期的に取締役会に報告し、必要な指示を受けております。

また、取締役会諮問機関として委員の3分の1以上を外部有識者から構成する「サステナビリティ委員会」を設置しております。半期毎に開催し、持続的成長に向けた長期的課題であるマテリアリティの進捗管理や計画の修正、最新動向の共有等を行い、その結果を定期的に取締役会に報告し、必要な指示を受けております。詳細は「第一部 第4 提出会社の状況 4. コーポレートガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

④ サステナビリティ全般に関する指標及び目標

以下のとおり、マテリアリティごとに指標及び目標を設定しております。

マテリアリティ(重要課題)

マテリアリティ	ありたい姿 (2050年)	中期目標 (2030 年)	取り組み
S	こどもたちの未来への貢献	こどもたちの“えがお”をひろげる 新たな機会の創出 インクルーシブな遊び場の 満足度75% 誰でもあそべる機会の 社会的インパクト75% ※インクルーシブな社会実現に向けて、 重要性の理解度比率	障がいをもったおこさまでも遊べる 遊戯機械・遊具の拡大 障がいをもったおこさまも参加できる 企画の推進 お客さまとともに、こどもの権利を守る 活動を支援
	従業員がいきいきと働ける組織づくり	国内外女性課長職以上比率50% 障がい者雇用率5% 男性育児休暇取得率100% ファンタジーピープルいきいき度75% ※いきいき度＝サーベイ項目のうち、 「働きがい」「働きやすさ」に関する項目の 平均肯定回答率	ダイバーシティの推進 (多様な価値観を活かすための教育・ お互いを知る場づくり) 働き方の改革 サーベイの実施と、改善に向けた 取り組み
	地域社会とのコミュニケーションの深化	地域・社会貢献活動により “えがお”にした人数500万人 ※2022年度～2030年度の国内外のべ人数	社会福祉施設への訪問 社会福祉施設のこどもたちのご招待会の 実施 地域の行政・団体・企業などと連携し、 地域の方々を“えがお”にする取り組みの実施
E	脱炭素社会・ 循環型社会・ 生物多様性保全の 実現	①事業におけるエネルギー由来の CO ₂ 排出量64%減 (2018年比) ※単位は売上単位 一省エネ比率10% 一再エネ比率60%	Scope1・2の削減 ①省エネの実施 ②再エネ導入
		②店舗で使用するプラスチック総量 30%削減※ ※2019年度比主要6種 (カプセル含む)	Scope3の削減 ①プラスチック使用量の削減 ②遊戯機械・景品の廃棄の削減
		③店舗で廃棄する遊戯機械・景品 廃棄率10%未満	
		④環境保全や生物多様性の保全に ついてまなぶこどもの数500万人 ※2024年度～2030年度の国内外のべ人数	環境や生物多様性の重要性について まなぶ機会の提供
		⑤人間と自然が共生し生物多様性を 保全する場・機会づくり	人間活動から放置された場所を 復活させる取り組みの推進
G	コーポレート・ ガバナンスの強化		コーポレートガバナンスコードの 実践体制の強化
			コンプライアンス研修の実施 (国内・海外)
			海外子会社のガバナンスの強化
			人権デュー・ディリジェンスの実施

※国内外表記以外は、国内事業のみの目標・取り組み

※一部開示内容の修正を行いました

(2) 人的資本に関する考え方及び取り組み

当社は持続的に成長していくための原動力は「人財」であり、人財育成は極めて重要であると認識しております。「日々の変化に自ら意思を持って対応し、周囲とともに成長しながらチームとして成果を出すことができる人財」を目指す姿とし、当社の「人財」であるファンタジーピープル（イオンファンタジーで働くすべての人々）の“えがお”はこどもとそのファミリーの“えがお”の源泉であると考え、従業員がいきいきと働ける組織づくりを進めてまいります。

従業員がいきいきと働ける環境づくりのために「すべてのファンタジーピープルが仕事もあそびも夢中になれる会社」を長期目標とし、「ダイバーシティの推進」、「えがおを支える専門人財の育成」、「意欲ある人が自ら成長していける仕組みづくり」、「経営者育成」を行ってまいります。

① 人的資本に関する戦略

<多様性の確保について>

当社は、成長の原動力は「人財」であると認識しております。この認識のもと、特に海外進出しているグローバル企業として、持続的成長のためには多様な価値観を活かす「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」の推進が重要な戦略であると捉え、積極的に取り組んでおります。

まず、当社では性別・国籍・年齢・キャリアを問わず、優秀な人財の採用・起用を積極的に行っております。現在、執行役員1名、海外子会社社長1名は女性で、内1名は外国籍でございます。また、事業の多角化に必要な専門人財（IT・クリエイター・コンプライアンス・経理など）の確保も強化しており、2024年度は計6名をキャリア採用いたしました。

一方、ダイバーシティ推進活動として、女性管理職候補育成のための研修派遣以外にも、両立支援の推進施策として2023年度に育児休業を支援する制度導入など、福利厚生を拡充しており、「プラチナくるみんマーク」を取得しております。2024年には今までの多様な人財への取組みと成果が認められ、第14回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞の「経済産業大臣賞」を受賞し、女性活躍推進法に基づく、厚生労働大臣認定の「プラチナえるぼし」を取得しております。

このように女性、外国籍、様々なバックグラウンドを持つキャリア採用者など、多様な人財の確保はもちろん、全ての人がいきいきと働きやすい環境づくりに向けて引き続き取り組んでまいります。

<育成について>

当社は2019年度より教育体系の改革に取り組んでおり、「多様化する価値観を大切にしながら、各職位に必要なマネジメントスキルと各職務に必要な専門知識を習得する機会を提供し、自ら考え行動し、成長し続けられる人財を育成することで、会社の生産性と競争力の向上に寄与する」ことを当社の教育制度のあるべき姿とし、プログラムの拡充を図ってまいりました。会社主催の研修に加え、自己啓発に意欲をもつ従業員が職位や雇用形態に関係なく、自ら学べる制度（イオンファンタジー自己啓発プログラム）を構築しております。受講費用を全額会社負担とし、職務に必要なスキルの習得に向けて、多くの従業員が自ら受講に応募し、学んでおります。また、ストアマネジャーに続き、当社が運営するプレイグラウンド「スキッズガーデン」に勤務する保育士・幼稚園教諭等の資格保有者のうち、「スキッズマネジャー」または「スキズトレーナー」職のパートナー社員を正社員化することで、人財確保をするとともに、お客さまにより良いサービスをご提供できるよう現場力の向上に取り組んでおります。

また、マテリアリティの一つである、従業員がいきいきと働ける組織づくりに向けて2022年度以降は当社ならではのモラルサーベイ（エンゲージメント調査）を設定および実施し、ファンタジーピープルー一人ひとりのいきいき度向上と、働きがいのある職場の実現にむけて取り組んでおります。

② 人的資本に関する指標と実績

当社の各取り組み内容の指標と実績は以下のとおりです。

当社の指標		2022年度	2023年度	2024年度
管理職に占める女性従業員の割合		51.6%	53.5%	51.3%
男性育児休業取得率		100.0%	100.0%	100.0%
男女間の賃金格差	社員	74.3%	71.5%	74.7%
	パートタイマー	104.9%	104.4%	111.8%
	合計	77.5%	77.5%	78.4%
障がい者雇用率		3.3%	3.4%	4.2%

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、並びに必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の施策などにより、発生の回避、発生した場合の対応に努める所存であります。

記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 業界における持続的な低迷のリスク

当社グループは、日本、中国、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア及びベトナムにおいてショッピングセンター内遊戯施設の設置運営を事業とし、主に3才から7才の子どもたちを対象に展開しており、その収益は国内市場に大きく依存しております。日本のアミューズメント業界は2015年より市場規模は改善傾向であるものの、余暇市場の多様化や家庭用ゲームの普及、スマートフォンを使用したゲームアプリの人気などによりピーク時より約3割減少しております。さらに直面している少子化問題により、当社グループ施設を利用する子どもたちが減少する可能性があります。これらにより、当社グループの業績が低迷する可能性があります。

(2) 競争の激化に関するリスク

当社グループは、ショッピングセンター内に新店し、遊戯施設を運営しております。同じ出店形態を主体とする企業と競合しており、さらに最近では、単独の出店形態を主体とする企業もショッピングセンター内への出店を積極的に進めております。これら競合する企業は、当社グループの施設より広い面積で、子どもたちを中心とした家族も対象として、同一又は近隣ショッピングセンターへの出店を加速させております。このような競争の激化は、当社グループの出店戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 感染症発生及び拡大のリスク

当社グループは、ショッピングセンター内に新店し主に3才から7才の子どもを対象とした遊戯施設を運営しております。感染症が発生した場合、子どもたちが多く集まる施設への来店が減少し、当社グループ施設への来店も減少することが考えられます。さらに感染が拡大した場合、当社グループ施設が臨時休業せざるを得ない状況となることが考えられます。2020年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループ施設は、国内、中国及びアセアンにおいて、臨時休業することになり、当社グループの業績に影響を及ぼしました。将来、このような感染症の流行が長期的に続く場合は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) イオングループ内出店の状況

当社グループはイオングループの一員であり、グループ内外のショッピングセンターにおける遊戯施設の運営を行っております。2025年2月28日現在における直営店1,217店舗のうち、イオングループのショッピングセンター内店舗数は780店舗となっております。したがって、今後、イオングループの属する業界を取り巻く環境変化や業界再編等で、集客力が変動した場合には、当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの低減を図るため、イオングループ外の商業施設や駅前繁華街への進出を推進し、イオングループ外への出店を加速してまいります。

(5) 消費税率引き上げに伴うリスク

消費税率が引き上げられると個人消費が一時的に落ち込む可能性があります、とりわけレジャーや娯楽への支出は最優先で抑えられ、さらに税率が引き上げられた場合は、長期的に抑制される可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業の展開に関するリスク

当社グループは、中国、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア及びベトナムにおいて事業を展開しております。海外における事業活動は、経済成長の動向や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、外貨、税及び営業許可に関する法的規制の変更、生活習慣の相違、労使関係及びその他の政治的・社会的要因により、影響を受ける可能性があります。また当社グループの施設に類似したプレイグラウンド施設が増加しており、今後、さらに競争が激化することにより、当社グループの業績に及ぼす影響が大きくなる可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの低減を図るため、海外展開にあたっては、採算性、市場拡大余地、為替変動リスク、税及び営業許可に関する法的規制等を慎重に検討し総合的に判断することとしております。

(7) アミューズメント施設運営に関する法的規制のリスク

国内のアミューズメント施設運営業務は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（以下、「風営適正化法」という）の第2条第一項第5号に基づき、都道府県公安委員会の営業許可を受けることが必要な場合があります。その内容は、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間の制限、入場者の年齢による制限、遊技料金等の規制、施設の構造・内装・照明・騒音等に関する規制事項等であります。

当社グループは2025年2月28日現在、国内直営753店舗のうち116店舗で「風営適正化法」の許認可に基づき営業を行っております。許認可対象外の店舗は、「風営適正化法」第2条第一項第5号の政令で定められた対象外施設に該当する「大規模小売店舗内の区画された施設」であり、i)主に小売業に集来する顧客が利用するものであること、ii)営業時間が小売部分と同一であること、iii)当該施設の外部から当該施設の内部を容易に見通すことが出来ること等により、関係諸官庁より許認可対象外施設であると判断されたものであります。今後も、当社グループは「風営適正化法」の規制を遵守し、施設の設置及び運営をしてまいります。許認可店舗の営業活動は一部制限されており、対象外店舗であっても法的規制の変更により、許認可対象店舗となる可能性があります。

さらに、許認可対象店舗が増えていく場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保と育成に関するリスク

当社グループが目指す「安全・安心な店作り」を行うために、子どもたちへのフレンドリーな接客や楽しいイベントの提供及び迅速正確なオペレーションができる人材を採用・育成することが重要な課題となっております。最近において、すでに人材確保が困難な雇用環境となっており、必要な人材を確保できない場合、店舗の運営に支障をきたす可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の取り扱いに関するリスク

当社グループは、一部会員制度の情報など業務上必要な個人情報を保有しております。これら個人情報に関しては、社内規程を制定し必要な教育を実施するなど重要性を全員に周知し、その取り扱いには十分留意しておりますが、当該情報が外部に流出した場合には、当社グループへの信頼が低下することなどにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他の法的規制等に関するリスク

当社グループの事業内容に関連して、不当景品類及び不当表示防止法、食品衛生法等の法令による規制を受ける場合があります。これらの法的規制が変更された場合、店舗の営業活動に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

<連結業績>

当社は、「こどもたちの夢を育み、“えがお”あふれる世界をつくる」というパーパスの実現に向け、新たなビジョンのもと新中期経営計画（2024年～2026年）を策定し、持続可能な社会への貢献と企業価値を高めるべく、事業活動を推進しております。

当連結会計年度（2024年3月1日～2025年2月28日）における当社及び連結子会社の連結業績は、売上高872億40百万円（前期比6.7%増）、営業利益43億44百万円（同21.2%増）、経常利益34億40百万円（同23.4%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は18億16百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益13億14百万円）となりました。各国為替レートが期首から円高に進んだ結果、営業外費用に為替差損4億57百万円（前期為替差益11億73百万円）を計上しております。また不採算店舗整理を加速させている中国事業の27億22百万円を含む、特別損失31億90百万円を計上しております。収益力実態を示す償却前営業利益は151億1百万円（前期差14億72百万円増）となりました。

国内事業は、従来から好調なプライズ部門・カプセルトイ部門に加え、時間消費型のメダル部門が順調に伸長したことによる既存店の好調及び、新業態・戦略的小型店などの新店が好調に推移した結果、当期は売上高・営業利益ともに過去最高を更新しております。アセアン事業は順調に新店の拡大が続く一方、中国事業は経済環境の低迷や競争環境の激化による売上回復の遅れが続いており、アミューズメントの不採算店舗を整理しつつ、競争力の高いプレイグラウンドへの変更を進めております。

当期は新業態を中心に195店舗を出店する一方、不採算店舗等134店舗（内、中国82店舗）を閉店いたしました。これらの結果、2025年2月末時点の店舗数は国内753店舗、海外475店舗の合計1,228店舗（直営店1,217店舗、F C 11店舗）となりました。

<セグメント別業績>

（国内事業）

国内事業における当期の業績は、売上高694億68百万円（前期比7.7%増）、営業利益62億10百万円（同35.9%増）で前期から16億39百万円増となり、ともに過去最高を更新いたしました。

既存店売上高前期比は106.0%と計画を大幅に上回り、特にプライズ部門が同110.4%と全体を大きく牽引しております。メダル部門では、投資の実行と販促活動を継続した結果、同103.4%と順調に売上及び会員数の拡大が続いており、荒利益率の向上に寄与しております。

アミューズメント事業の新業態では、新たなエリア（駅前・繁華街など）への出店や飲食併設の大型店舗「Feedy Diner&Arcade」を出店いたしました。プレイグラウンド事業の新業態では、「ちきゅうのにわ」を当初計画から上回る6店舗の出店をいたしました。いずれも計画を大幅に上回り好調に推移しております。従来から拡大を続けている戦略的小型店は、プライズ専門店19店舗、カプセルトイ専門店54店舗の合計73店舗の出店をいたしました。

当期は85店舗を出店する一方、35店舗を閉店し、2025年2月末時点の店舗数は753店舗となりました。

（アセアン事業）

アセアン事業における当期の業績は、売上高131億81百万円（前期比19.8%増）、営業利益11億90百万円（同12.4%減）となりました。売上高は過去最高を更新する一方で、今後の規模拡大を想定した本社人員の拡充や、フィリピンにおける前期のオンライン授業（当期は対面授業再開）の反動などにより営業利益は前年から減少する結果となりました。

主力のプレイグラウンド事業においては、主要業態の「kidzoona」の他に、「Kidzoona Safari」や「KID'S BOX JUMBO」などさまざまな商圏に対応した業態を開発し、各国において新たな地域への進出をいたしました。国別の出店数は成長率を重視しているインドネシア16店舗、ベトナム10店舗と拡大を続け、シェア拡大を重視しているマレーシア24店舗、フィリピン11店舗、生産性向上を進めるタイは売上総利益率の改善を進めるとともに、11店舗の出店をいたしました。

当期は、72店舗を出店する一方、17店舗を閉店し、2025年2月末時点の店舗数は332店舗（直営店327店舗、F C 5店舗）となりました。

（中国事業）

中国事業における当期の業績は、売上高48億29百万円（前期比26.0%減）、営業損失30億52百万円（前期営業損失23億43百万円）となりました。経済活動の低迷や、商業施設内へ他業種からアミューズメントへの新規参入が激増したことにより競争が激化し、売上高の回復が遅れております。そのため、当初計画を大きく上回る82店舗の不採算店舗を整理いたしました。また既存店・本社販管費の経費削減を継続強化するとともに、アミューズメント区画を縮小し、プレイグラウンド区画の拡大をするなどの店舗活性化を20店舗実施いたしました。また、出店コストがかからず初月度から利益を出せる小型店「莫莉活力空間」を34店舗出店し、2025年2月末時点の店舗数は143店舗（直営標準・大型店96店舗、小型店41店舗、F C 6店舗）となりました。

（仕入及び販売の状況）

当社グループの主な事業は、ショッピングセンター内遊戯施設の設置運営であり、「仕入及び販売の状況」については、セグメントごとに品目別又は部門別に記載しております。

① 仕入実績

セグメントごとの品目別仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）		当連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）	
		仕入高(百万円)	構成比(%)	仕入高(百万円)	構成比(%)
（国内事業）					
	商品	7,562	39.8	7,766	38.2
	貯蔵品	9,246	48.7	10,209	50.2
遊戯施設関係		16,808	88.6	17,976	88.5
その他		0	0.0	0	0.0
小計		16,808	88.6	17,976	88.5
（アセアン事業）					
	商品	339	1.8	430	2.1
	貯蔵品	714	3.8	950	4.7
遊戯施設関係		1,054	5.6	1,381	6.8
小計		1,054	5.6	1,381	6.8
（中国事業）					
	商品	347	1.8	301	1.5
	貯蔵品	769	4.1	660	3.3
遊戯施設関係		1,117	5.9	962	4.7
小計		1,117	5.9	962	4.7
合計		18,980	100.0	20,320	100.0

- （注） 1. 金額は、仕入価格で表示しております。
2. 商品は、カード、菓子、玩具、飲食物等であります。
3. 貯蔵品は、遊戯機械景品のぬいぐるみ、玩具、菓子、メダル等であります。
4. その他は、販売用遊戯機械、備品、景品等であります。

② 販売実績

i) 部門別売上高

セグメントごとの部門別売上高は、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
		売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
(国内事業)					
	遊戯機械売上高	52,967	64.8	57,594	66.0
	商品売上高	10,427	12.8	10,645	12.2
	委託売上高	105	0.1	144	0.2
	その他	598	0.7	703	0.8
遊戯施設関係		64,098	78.4	69,088	79.2
その他		126	0.2	141	0.2
小計		64,225	78.6	69,230	79.4
(アセアン事業)					
	遊戯機械売上高	9,798	12.0	11,819	13.5
	商品売上高	1,185	1.4	1,335	1.5
	委託売上高	23	0.0	26	0.0
遊戯施設関係		11,006	13.5	13,181	15.1
小計		11,006	13.5	13,181	15.1
(中国事業)					
	遊戯機械売上高	5,463	6.7	3,690	4.2
	商品売上高	1,063	1.3	1,138	1.3
遊戯施設関係		6,527	8.0	4,829	5.5
小計		6,527	8.0	4,829	5.5
合計		81,758	100.0	87,240	100.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 遊戯機械売上高は、プライズゲーム機、メダルゲーム機、時間制遊具等の遊戯機械による収入であります。

3. 商品売上高は、カード、玩具、飲食物等の販売による収入であります。

4. 委託売上高は、飲料等自動販売機の運営委託に係る手数料収入等であります。

5. 遊戯施設関係のその他は、温浴施設の入場料収入等であります。

6. その他は、遊戯機械・備品、景品等の販売収入、ロイヤリティー収入等であります。

ii) 地域別売上高

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

国内事業(地域)	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)			当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高(百万円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
北海道東北	11,043	17.2	134	11,560	16.7	142
関東	16,335	25.4	175	17,332	25.0	193
中部	10,991	17.1	118	11,905	17.2	130
近畿	12,279	19.1	129	13,276	19.2	129
中国四国	4,927	7.7	60	5,510	8.0	66
九州沖縄	8,520	13.3	87	9,503	13.7	93
店舗計	64,098	99.8	703	69,088	99.8	753
本社	126	0.2	—	141	0.2	—
国内事業計	64,225	100.0	703	69,230	100.0	753

アセアン事業(地域)	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)			当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高(百万円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
マレーシア	4,466	40.6	118	5,347	40.6	132
タイ	991	9.0	31	1,193	9.1	39
フィリピン	2,858	26.0	58	3,284	24.9	66
インドネシア	1,706	15.5	35	2,097	15.9	50
ベトナム	983	8.9	30	1,259	9.6	40
アセアン事業計	11,006	100.0	272	13,181	100.0	327

中国事業(地域)	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)			当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高(百万円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
中国	6,527	100.0	181	4,829	100.0	137
中国事業計	6,527	100.0	181	4,829	100.0	137

iii) 単位当たり売上高

セグメントごとの単位当たり売上高を売場面積別及び従業員別に示すと次のとおりであります。

国内事業		前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
遊戯施設売上高(百万円)		64,098	69,088
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)(㎡)	340,795	349,568
	1㎡当たり売上高(千円)	188	197
1人当たり売上高	従業員数(平均)(人)	3,908	4,006
	1人当たり売上高(千円)	16,401	17,246

(注) 1. 売場面積(平均)は、営業店舗の期中平均値であります。

2. 従業員数(平均)は、パートナー社員(パートタイマー)及び受入出向者を含めた期中平均値であります。なお、パートナー社員の人数は1日8時間換算で計算しております。

アセアン事業		前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
遊戯施設売上高(百万円)		11,006	13,181
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)(㎡)	142,334	168,068
	1㎡当たり売上高(千円)	77	78
1人当たり売上高	従業員数(平均)(人)	2,399	2,710
	1人当たり売上高(千円)	4,587	4,863

(注) 1. 売場面積(平均)は、営業店舗の期中平均値であります。

2. 従業員数(平均)は、受入出向者を含めた期中平均値であります。

中国事業		前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
遊戯施設売上高(百万円)		6,527	4,829
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)(㎡)	146,995	126,859
	1㎡当たり売上高(千円)	44	38
1人当たり売上高	従業員数(平均)(人)	1,231	991
	1人当たり売上高(千円)	5,302	4,873

(注) 1. 売場面積(平均)は、営業店舗の期中平均値であります。

2. 従業員数(平均)は、受入出向者を含めた期中平均値であります。

(2) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、121億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億39百万円減少いたしました。主な内訳は、現金及び預金の減少(13億49百万円)、貯蔵品の増加(3億16百万円)、売上預け金の増加(1億55百万円)であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、414億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億9百万円増加いたしました。主な内訳は、新店及び店舗活性化に伴う建物の増加(11億88百万円)及び遊戯機械の増加(11億42百万円)であります。

この結果、総資産は536億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億70百万円増加いたしました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、307億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ68億94百万円減少いたしました。主な内訳は、国内短期借入金の長期転換に伴う短期借入金の減少（120億95百万円）及び1年内返済予定の長期借入金の増加（24億77百万円）、設備関係支払手形の増加（15億65百万円）であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は160億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ99億63百万円増加いたしました。主な内訳は、国内短期借入金の長期転換に伴う長期借入金の増加（102億72百万円）であります。

この結果、負債合計は468億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億69百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、68億42百万円となり前連結会計年度末に比べ16億98百万円減少いたしました。主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上(18億16百万円)、剰余金の配当による減少（1億97百万円）であります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比較して13億50百万円減少し61億41百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は123億53百万円となりました。その主な内訳は、減価償却費107億56百万円及び減損損失26億12百万円の計上による資金の増加と、法人税等15億2百万円の支払による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は108億58百万円となりました。主に新規出店や既存店活性化投資に伴う有形固定資産98億25百万円の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は28億41百万円となりました。その主な内訳は、短期借入金の純減額121億52百万円、長期借入金33億71百万円及びリース債務27億52百万円の返済による資金の減少と、長期借入金162億5百万円の収入による資金の増加であります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	2024年2月期	2025年2月期
自己資本比率	15.9%	12.3%
時価ベースの自己資本比率	87.6%	102.5%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	270.9%	265.8%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	20.4倍	15.7倍

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

2. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用して計算しております。有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、商品及び貯蔵品の仕入、店舗運営に係る人件費及び地代家賃等の営業費用であります。また、設備投資に係る資金需要の主なものは、新店及び店舗活性化に伴う遊戯機械の取得等であります。

(財務政策)

当社グループの事業活動に必要な資金については、営業キャッシュ・フローによることを基本とし、主として金融機関からの借入により資金調達しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。

当該見積りは、過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。

なお、特に重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は15,029百万円となりました。その内訳は国内事業の新規出店85店舗と既存店の改装及び遊戯機械の入替投資等が8,913百万円、アセアン事業の新規出店72店舗と改装及び遊戯機械の入替投資等が5,246百万円、中国事業の新規出店38店舗と改装及び遊戯機械の入替投資等が870百万円となりました。この資金は自己資金及び必要に応じて銀行借入で賄っております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年2月28日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

地域別	セグメント の名称	設備の内容	店舗数 (店)	店舗面積 (㎡)	帳簿価額					従業員数 (名)
					建物 (百万円)	遊戯機械 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	敷金及び 差入保証金 (百万円)	計 (百万円)	
北海道東北	国内事業	遊戯施設	142	70,184	214	2,721	196	571	3,703	123 [516]
関東	国内事業	遊戯施設	193	83,431	841	3,712	368	844	5,767	166 [763]
中部	国内事業	遊戯施設	130	63,368	621	2,648	283	539	4,092	104 [565]
近畿	国内事業	遊戯施設	129	63,587	519	2,903	326	600	4,349	147 [575]
中国四国	国内事業	遊戯施設	66	31,420	254	1,232	112	241	1,840	57 [253]
九州沖縄	国内事業	遊戯施設	93	45,433	305	2,167	157	772	3,402	92 [418]
店舗計			753	357,422	2,756	15,385	1,444	3,570	23,156	689 [3,090]
本社	国内事業	事務所	—	1,707	75	706	73	102	958	206 [62]
国内事業計			753	359,129	2,831	16,091	1,518	3,673	24,115	895 [3,152]

- (注) 1. パートナー社員(パートタイマー)の人数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を [] 内に外数で記載しております。
2. 当社の主な事業は、ショッピングセンター内遊戯施設の設置運営であります。

(2) 在外子会社

2025年2月28日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	店舗数(店)	店舗面積(m ²)	帳簿価額						従業員数(名)
						建物 (百万円)	遊戯機械 (百万円)	使用権資産 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	敷金及び 差入保証金 (百万円)	計 (百万円)	
AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシ ア	アセアン 事業	遊戯施設	132	61,201	736	482	2,457	225	227	4,129	762
AEON Fantasy (Thailand) Co., Ltd.	タイ	アセアン 事業	遊戯施設	39	22,456	678	434	140	137	134	1,527	302
AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES, INC.	フィリピン	アセアン 事業	遊戯施設	66	38,791	752	542	866	43	93	2,298	898
PT. AEON FANTASY INDONESIA	インドネ シア	アセアン 事業	遊戯施設	50	40,627	1,030	830	155	58	120	2,196	602
AEON FANTASY VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	アセアン 事業	遊戯施設	40	17,323	571	273	775	47	127	1,794	356
アセアン事業計				327	180,399	3,769	2,564	4,395	512	703	11,945	2,920
永旺幻想(中国) 児童遊楽 有限公司	中国	中国事業	遊戯施設	137	101,231	459	158	403	27	529	1,578	805
中国事業計				137	101,231	459	158	403	27	529	1,578	805

3 【設備の新設、除却等の計画】

2025年2月28日現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(国内事業)

事業所名	所在地	区分	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要 資金(千円)	着工年月	完成予定 年月
スキップガーデン ミナモト	広島県広島市	新設	167,014	—	167,014	2025年3月	2025年3月
PSP東武宇都宮	栃木県宇都宮市	新設	53,224	—	53,224	2025年3月	2025年4月
ちきゅうのにわ羽生	埼玉県羽生市	新設	271,859	—	271,859	2025年6月	2025年7月
ちきゅうのにわ榎原	奈良県榎原市	新設	187,313	—	187,313	2025年2月	2025年3月
スキップガーデン 三井アウトレットパ ーク岡崎	愛知県岡崎市	新設	93,145	—	93,145	2025年10月	2025年10月
ちきゅうのにわ 幕張新都心	千葉県千葉市	新設	300,796	—	300,796	2025年6月	2025年6月
ちきゅうのにわ 木曽川	愛知県一宮市	新設	302,869	—	302,869	2025年7月	2025年7月
ちきゅうのにわ福岡	福岡県福岡市	新設	114,751	—	114,751	2025年4月	2025年4月
そよら飯田アップル ロード	長野県飯田市	改修	44,221	—	44,221	2025年7月	2025年7月
カプセル横丁津南	三重県津市	新設	19,024	—	19,024	2025年4月	2025年4月
ちきゅうのにわ港北	神奈川県横浜市	新設	305,290	—	305,290	2025年7月	2025年7月
八幡東	福岡県北九州市	改修	66,356	—	66,356	2025年3月	2025年3月
合計			1,925,862	—	1,925,862		

(アセアン事業)

会社名	所在地	区分	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要 資金(千円)	着工年月	完成予定 年月
AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN. BHD.	イポー市	新設	66,678	—	66,678	2025年3月	2025年4月
AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN. BHD.	ミリ市	新設	56,196	—	56,196	2025年3月	2025年4月
AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN. BHD.	クアラルンプール市	新設	34,628	—	34,628	2025年5月	2025年7月
AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN. BHD.	マラッカ市	新設	17,582	—	17,582	2025年5月	2025年7月
AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN. BHD.	マラッカ市	新設	24,816	—	24,816	2025年4月	2025年5月
AEON Fantasy (THAILAND) CO., LTD.	ムアンチエンマイ郡	新設	36,682	—	36,682	2025年2月	2025年4月
AEON Fantasy (THAILAND) CO., LTD.	バンコク市	新設	48,267	—	48,267	2025年2月	2025年4月
AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES, INC.	パガディア市	新設	41,731	20,865	20,865	2025年3月	2025年4月
AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES, INC.	ラオアグ市	新設	102,531	—	102,531	2025年5月	2025年5月
AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES, INC.	パラニャーケ市	新設	47,157	—	47,157	2025年5月	2025年6月
PT. AEON FANTASY INDONESIA	ブカシ市	新設	59,177	—	59,177	2025年2月	2025年3月
AEON FANTASY VIETNAM CO., LTD.	ヴァンザン県	新設	76,700	—	76,700	2025年5月	2025年7月
AEON FANTASY VIETNAM CO., LTD.	ハノイ市	新設	100,300	—	100,300	2025年4月	2025年6月
合計			712,449	20,865	691,583		

(注) 1. 設備予算金額の内容は次のとおりであります。

新規出店に伴う建物、遊戯機械、工具、器具及び備品、敷金及び差入保証金、長期前払費用等であります。

2. 今後の所要資金2,617,445千円は、自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	当事業年度末現在 発行数(株) (2025年 2 月28日現在)	提出日現在 発行数(株) (2025年 5 月22日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,780,525	19,780,525	株式会社東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	19,780,525	19,780,525	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2025年 5 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第11回新株予約権等

2017年5月19日開催の取締役会の決議及び2018年4月11日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は次のとおりです。

2017年5月19日取締役会決議及び2018年4月11日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役8名)		
	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	800 (注) 1	800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2018年6月10日～2033年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 6,050 資本組入額 3,025 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、 権利行使時においても当社の取締役 役又は監査役の地位にあることを 要する。ただし、当社の取締役及 び監査役を退任した場合であつて も、退任日から5年以内に限って 権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の 全数につき一括して行使すること とし、これを分割して行使するこ とはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを 担保に供することは原則としてで きない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承認される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第12回新株予約権等

2018年5月15日開催の取締役会の決議及び2019年4月10日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は次のとおりです。

2018年5月15日取締役会決議及び2019年4月10日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名)		
	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	300 (注) 1	300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2019年6月10日～2034年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,103 資本組入額 1,051(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することは原則としてできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承認される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第13回新株予約権等

2019年5月21日開催の取締役会の決議及び2020年4月10日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は次のとおりです。

2019年5月21日取締役会決議及び2020年4月10日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役8名)		
	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	22	22
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	2,200 (注) 1	2,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2020年6月10日～2035年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,637 資本組入額 819 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することは原則としてできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承認される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第16回新株予約権等

2023年4月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は次のとおりです。

2023年4月12日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役5名)		
	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	600 (注) 1	600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2023年6月10日～2038年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 3,151 資本組入額 1,576 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、 権利行使時においても当社の取締役 役又は監査役の地位にあることを 要する。ただし、当社の取締役及 び監査役を退任した場合であって も、退任日から5年以内に限って 権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の 全数につき一括して行使すること とし、これを分割して行使するこ とはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを 担保に供することは原則としてで きない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承認される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第17回新株予約権等

2024年4月10日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は次のとおりです。

2024年4月10日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役5名)		
	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	83	83
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	8,300 (注) 1	8,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2024年6月10日～2039年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 2,171 資本組入額 1,086(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、 権利行使時においても当社の取締 役又は監査役の地位にあることを 要する。ただし、当社の取締役及 び監査役を退任した場合であって も、退任日から5年以内に限って 権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の 全数につき一括して行使すること とし、これを分割して行使するこ とはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを 担保に供することは原則としてで きない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承認される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

2025年4月25日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は次のとおりです。

決議年月日	2025年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,600(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2025年7月21日～2040年7月20日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することは原則としてできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承認される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)	7	19,768	8,560	1,806,987	8,560	4,792,935
2023年3月1日～ 2024年2月29日 (注)	3	19,771	3,834	1,810,821	3,834	4,796,769
2024年3月1日～ 2025年2月28日 (注)	9	19,780	13,498	1,824,320	13,498	4,810,268

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

2025年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	14	123	48	62	23, 189	23, 449	—
所有株式数(単元)	—	20, 056	2, 109	126, 036	11, 558	82	37, 553	197, 394	41, 125
所有株式数の割合(%)	—	10. 160	1. 068	63. 849	5. 855	0. 041	19. 024	100. 00	—

(注) 自己株式 2,204株は、「個人その他」の欄に22単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	11,963	60.49
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,069	5.41
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	708	3.58
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	271	1.37
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4 R 3 AB, UNITED KINGDOM	183	0.93
CACEIS BANK, LUXEM BOURG BRANCH/UCITS-FULL TAX (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	5, ALLEE SCHEFFERL- 2520 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG	178	0.90
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH-PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK	126	0.64
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1 HQ UNITED KINGDOM	126	0.64
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西1丁目2-1	114	0.58
イオンフィナンシャルサービス株式 会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1	114	0.58
イオンモール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	114	0.58
計	—	14,971	75.69

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,737,200	197,372	—
単元未満株式	普通株式 41,125	—	—
発行済株式総数	19,780,525	—	—
総株主の議決権	—	197,372	—

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イオンファンタジー	千葉県美浜区中瀬一丁目 5番地1	2,200	—	2,200	0.01
計	—	2,200	—	2,200	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	152	365,848
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,204	—	2,204	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの安定的利益還元を経営の最重要目標のひとつとして位置づけており、内部留保の充実と財務体質の強化及び、業績、配当性向等を総合的に勘案して、長期的、安定的な利益還元を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、会社法第459条第1項に基づき、中間期末日(毎年8月末日)及び期末日(毎年2月末日)以外の日を基準日に定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実を図りつつ、国内及び海外の新規出店や既存店への設備投資等、事業展開の原資として役立ててまいります。上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2025年2月14日付で公表した「業績予想の修正及び配当予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、誠に遺憾ながら期末配当を無配とさせていただきます。

これにより、中間配当5円を合わせた当期の年間配当金は1株当たり5円となります。

なお、次期の配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、剰余金の配当を年1回実施することとし、1株につき、年間15円(期末15円)を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月9日 取締役会決議	98,879	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社は、「こどもたちの夢を育み、“えがお”あふれる世界をつくる。」というパーパスのもと、その目指す姿を『こどもたちの“たのしい”を創造し、「こころ・あたま・からだの成長」を育み続けるファミリー支援企業』とし、持続可能な社会への貢献と企業価値向上を実現する企業としてサステナビリティ経営を実行してまいります。その実現に向けコーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつとして認識し、実効的なコーポレート・ガバナンスを構築してまいります。

② コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

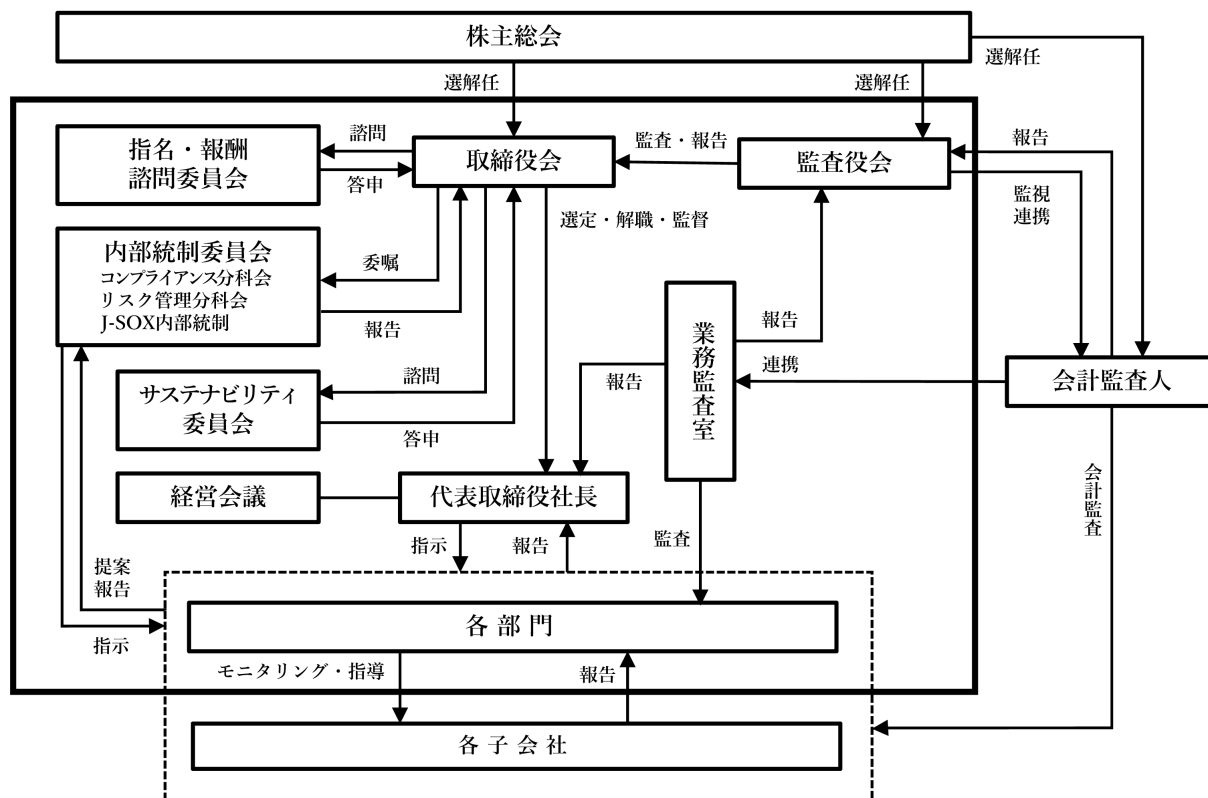
1. 「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念と当社のパーパスを、すべての企業活動の指針とします。
2. お客さま、ステークホルダーとの積極的な対話に努めるとともに、主体的な情報発信を行い、適切な協働を実現します。
3. 適切でわかりやすい情報開示を行い、意思決定の透明性・公正性を確保します。
4. 取締役会は当社の持続的成長と企業価値向上のため、経営理念に基づいた成長戦略・経営計画を示し、迅速・果敢な意思決定を支援し、実効性の高い監督を行います。
5. 当社は企業活動の中核としてサステナビリティ経営を進めていくことを掲げました。持続可能な社会への貢献と企業価値向上を実現する企業を目指し、サステナビリティ方針を制定し、具体的取組み内容と数値目標を定め、サステナビリティ経営の実効性を高めてまいります。
6. 株主との建設的な対話を通じて得られた意見や評価を経営に反映することにより、持続的成長と企業価値向上に活かします。

③ 企業統治の体制

i) 概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。当社の取締役は3名以上12名以内とする旨定款に定めております。監査役に関しては同じく定款で員数を4名以内と定めております。監査役と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は経営の監督機能と業務執行機能を明確にし、コーポレートガバナンス体制を強化するとともに、業務執行のスピードアップ及び経営の効率化を図ることを目的に執行役員制度を導入し、会社の特定の領域の業務執行を執行役員に委ねております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



a. 取締役会

取締役会は取締役8名(うち社外取締役3名)で構成され、経営の方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監視する機関として、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて随時開催しております。

有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員は以下のとおりです。

藤原信幸、藤原徳也(議長・代表取締役社長)、井関義徳、田村純宏、小岩渉、山下真実(社外取締役)、草島智咲(社外取締役)、齋藤政彦(社外取締役)

b. 監査役会

監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役は取締役会に出席し、取締役会ならびに取締役の意思決定、業務執行に関する充分な監視機能を果たすとともに、定期的に監査役会を開催し、取締役会の業務執行状況及び各取締役の業務執行について協議を行うほか、全取締役から担当業務報告を受けて意見具申を行っております。また、内部監査部門及び会計監査人と、必要に応じて相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上をめざしております。

有価証券報告書提出日現在の監査役会の構成員は以下のとおりです。

河口仁典(議長・常勤社外監査役)、杉本茂次(社外監査役)、岡本紫苑(社外監査役)、野口克義

c. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は独立社外取締役3名及び代表取締役社長1名で構成され、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定の客観性を担保するとともに、その決定プロセスを明確にすることにより、コーポレートガバナンス体制の充実を図る目的で設置しております。取締役会の諮問に基づき、取締役の指名・報酬の決定について審議し、取締役会に答申を行っております。

有価証券報告書提出日現在の指名・報酬諮問委員会の構成員は以下のとおりです。

山下真実(委員長・社外取締役)、藤原徳也、草島智咲(社外取締役)、齋藤政彦(社外取締役)

d. 内部統制委員会

内部統制委員会は社内取締役、常勤監査役及び業務監査室長で構成され、「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、コーポレートガバナンスの強化を推進する体制を構成することを目的とし、取締役会を補佐する機関として設置しております。分科会にてコンプライアンスやリスク管理の事項に関して協議し、取締役会へ報告を行っております。

e. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は当社マテリアリティに関する社外の有識者(取締役会にて決議をうけたもの)、社内取締役及びその他委員長が指名したもので構成され、「こどもたちの夢を育み、“えがお”あふれる世界をつくる。」というパーパスの実現に向け、事業を通じて取り組むことができる環境・社会課題の解決と事業の成長の両立を目的として設置しております。取締役会の諮問に基づき、当社のサステナビリティ経営に関する事項について審議し、取締役会に答申を行っております。

これらにより当社の業務の適正が確保されていると考え、現在の体制を選択しております。

ii) その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び子会社は、より良い地域社会との関係を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、コンプライアンス経営を重視したイオンの基本理念を遵守することを、取締役及び全従業員に徹底する。
- ・当社は、代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス及びリスクマネジメントを推進するとともに内部監査部門、監査役と連携しコンプライアンス経営を維持する体制とする。
- ・当社は、親会社の内部通報制度に参加しており、当会社に関する事項は、当社の関係役員に通報され、重大な事案は取締役会及び監査役会に報告される他、親会社の監査委員会にも報告される。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・社内規程に基づき、各会議議事録は事務局により作成・保管され、取締役の決定に係る決裁書は管理担当部門に適切に保管・管理される。これらの重要文書については、取締役が常時閲覧できる体制とする。
 - ・当社は、情報セキュリティ管理規程、個人情報安全管理規程等の社内規則に沿って適切に情報管理を行うとともに、規程の見直し等を適時行う。
- ハ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスクマネジメント担当を設置し、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類をおこない適宜、規程・マニュアル等を制定、改訂して事前に対策を講じる。
 - ・当社は、リスク管理分科会において当社グループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対策の審議を行い、内部統制委員会、取締役会に報告する。
 - ・有事の際は、社内規程に従い対策本部等を設置し、災害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。また、必要に応じて親会社及びグループ会社と共同・連携した体制をとる。
- ニ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ・当社は取締役会規則を定め、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にするとともに、職務責任権限基準表及び職務責任権限規程等で取締役会決議事項以外の意思決定についても決裁権限を明確にし、業務遂行に必要な組織の分掌、職務の範囲及び責任を明確にする。
 - ・取締役会は、経営の重要な意思決定と経営・業務の監督に十分な審議を尽くす。
 - ・当社は、執行役員制度を導入しており業務執行のスピードアップを図るとともに経営会議等の会議体を活用しグループの効率的な経営を図る。
- ホ．当社並びにその親会社及び子会社から成る、企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ経営に資する事項は、親会社において報告・協議するが、当社及び子会社固有の事項及び具体的な施策に関しては、経営の自主性・独自性を保持する。コンプライアンスをはじめとして、各部門が親会社及びグループ会社の関連部門から適宜、情報提供や業務指導を受け、業務の適正を確保する。
- ・子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、社内規程に従い、当社の社長承認又は定期的・臨時的に当社取締役会等への報告を求める。
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社の社内規程に基づき、当社のリスク管理体制に準じた自立的なリスク管理体制を構築・運用させるとともに、適切な報告を求める。
- 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める社内規程を策定し、同規程において子会社に緊急事態が発生した場合においても、損失の最小化を図るように管理する。
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、子会社の経営の独立性を尊重しつつ、適切かつ効率的な業務執行を行う体制の構築を支援する。
- 取締役会等における決定内容については、子会社の職務責任権限規程に基づき、子会社取締役の下、各部門長が適切かつ効率的な業務執行を行う。
- ヘ．当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役が法令及び関連する社内諸規程に定める業務を遂行するために、監査役の職務を補助する使用人を求めた場合、監査役の指揮下に執行部門から独立して配置するとともに、使用人への指示が実効的に行われる体制とする。
- ト．当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して定期的、臨時的に法令及び社内規程に定められた事項の他、監査役から求められた事項について報告する体制とする。

- ・当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役、監査役並びに使用人に周知徹底する。
- ・当社業務監査室は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況等を定期的に当社監査役に報告する。
- ・監査役は、取締役会の他、必要に応じて経営会議その他重要な会議への参加及びその会議資料等の閲覧ができるとともに、監査役の要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出される体制とする。
- ・監査役の職務執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後速やかにこれに応じる。

チ．反社会的勢力排除のための体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固としてこれらを排除し、不当な要求や請求には弁護士や警察等とも連携して、全社をあげて組織的に対処する。

ｂ．リスク管理体制の整備の状況

全社的リスクマネジメント構築に向けた取り組みとして、リスクマネジメント担当を任命し、当社を取り巻くリスクの現状調査を実施し、リスクの洗い出しと評価を行っております。この結果に基づき、優先順位を付けた対策の実施、規程等の整備、社内管理体制の整備に取り組んでおります。

ｃ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は社内規程に従い、子会社から定期的・臨時的に報告を求め、子会社のリスク管理体制の構築・運用を推進するとともに、子会社の内部統制システム構築に向けた基本規程の整備を支援する体制としております。

iii) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役大矢和子氏、社外取締役山下真実氏、社外取締役草島智咲氏、社外監査役杉本茂次氏、及び社外監査役岡本紫苑氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

iv) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填します。また、被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合、この会社補償についても補填します。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役です。

④ 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上12名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑥ 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役会、指名・報酬諮問委員会の活動状況

i) 取締役会の活動状況

当年度において当社は取締役会を月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて随時開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤原 信幸	19回	19回
藤原 徳也	19回	18回
井関 義徳	19回	18回
京極 武	3回	3回
田村 純宏	19回	19回
小岩 渉	19回	19回
大矢 和子	3回	2回
山下 真実	19回	19回
草島 智咲	19回	18回
齋藤 政彦	16回	16回

- (注) 1. 京極武氏及び大矢和子氏は、2024年5月21日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任したため、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 齋藤政彦氏は、2024年5月21日開催の第28回定時株主総会において取締役に就任したため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、経営に関する基本方針、中期経営計画、決算・財務関連、サステナビリティ経営、海外子会社に対する貸付・保証、その他重要な業務執行に関する事項となります。

ii) 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当年度において当社は指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大矢 和子	1回	0回
山下 真実	3回	3回
草島 智咲	3回	3回
齋藤 政彦	2回	2回
藤原 徳也	3回	3回

- (注) 1. 大矢和子氏は、2024年5月21日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任したため、在任時に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。
2. 齋藤政彦氏は、2024年5月21日開催の第28回定時株主総会において取締役に就任したため、就任後に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容としては、役員体制および役員候補、取締役の基本報酬および業績報酬等に関する事項となります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名、女性3名（役員のうち女性の比率 25.00%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	藤原 信幸	1968年8月20日生	2004年5月 当社入社 2012年1月 永旺幻想(北京)児童遊楽有限公司 (現永旺幻想(中国)児童遊楽有限 公司) 董事総経理 2013年1月 同社董事長総経理 2014年1月 同社董事長 2015年9月 当社中国事業責任者 2017年5月 当社取締役 2018年5月 当社代表取締役社長 2021年3月 イオン株式会社サービス・専門店 担当責任者 2021年5月 当社代表取締役会長 2021年5月 株式会社メガスポーツ取締役 2021年5月 株式会社ジーフット取締役 2021年5月 株式会社コックス取締役 2022年5月 当社取締役 2022年5月 イオンエンターテイメント 株式会社取締役会長 2023年3月 イオン株式会社サービス担当責任 者（現任） 2023年3月 イオンエンターテイメント 株式会社代表取締役社長（現任） 2023年5月 当社取締役会長（現任） 2023年5月 株式会社イオンイーハート取締役 （現任）	注3	5,900
代表取締役社長	藤原 徳也	1970年6月5日生	2000年3月 当社入社 2008年3月 当社商品本部機械グループチーフ マネジャー 2009年3月 当社商品本部メダルグループチーフ マネジャー 2010年12月 当社商品本部長代行 2011年9月 当社商品本部長 2013年3月 当社商品開発本部長 2013年5月 当社取締役 2017年3月 当社グローバル商品・新規事業統 括 2017年5月 当社常務取締役 2020年3月 当社国内事業責任者兼アミューズ メント事業本部長 2021年3月 当社国内事業責任者 2021年5月 当社代表取締役社長（現任） 2023年5月 イオンエンターテイメント株式会 社取締役	注3	9,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼専務執行役員 管理統括兼リスクマネジ メント担当	井関 義徳	1967年7月8日生	1990年4月 株式会社ダイエー入社 1995年4月 株式会社ダイエーレジヤランド (現当社)入社 2006年9月 株式会社ファンフィールド(現当 社)経営管理部長 2014年9月 同社経営企画室部長 2015年6月 当社社長室室長代行 2016年3月 当社広報・IR室室長 2017年3月 当社財經・管理本部長代行 2017年9月 当社財經・管理本部長 2018年3月 当社財經本部長 2019年5月 当社取締役 2021年5月 当社常務取締役管理統括兼財經本 部長兼リスクマネジメント担当 2022年3月 当社常務取締役管理統括兼リス クマネジメント担当 2022年5月 当社取締役兼常務執行役員管理統 括兼リスクマネジメント担当 2025年5月 当社取締役兼専務執行役員管理統 括兼リスクマネジメント担当 (現 任)	注3	1,200
取締役兼執行役員 国内事業責任者	田村 純宏	1968年5月5日生	1993年12月 ジャスコ株式会社(現イオン株式 会社)入社 2008年3月 当社商品本部景品グループチーフ マネジャー 2009年3月 当社商品本部プライズグループチ ーフマネジャー 2011年2月 当社西日本事業本部長 2012年4月 当社西日本営業本部長 2012年5月 当社取締役(現任) 2013年12月 当社西日本営業本部長兼新規事業 開発本部長 2014年5月 当社営業統括兼新規事業開発本 部長 2014年9月 当社営業統括 2015年5月 当社西日本営業本部長 2015年9月 当社営業企画本部長 2016年5月 当社営業統括 2017年5月 当社開発本部長 2020年3月 当社グローバル開発本部長 2021年3月 当社開発本部長 2022年3月 当社商品・開発統括兼開発本部長 2022年5月 当社取締役兼執行役員商品・開発 統括兼開発本部長 2024年3月 当社取締役兼執行役員国内事業責 任者(現任)	注3	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼執行役員 海外事業責任者	小岩 渉	1977年3月7日生	2003年3月 当社入社 2012年2月 当社業態開発グループゼネラルマネジャー 2013年5月 当社グローバル事業推進本部長代行 2014年8月 当社新規事業開発本部長代行 2016年3月 当社アセアン事業責任者兼インドアプレイグラウンド事業部長 2016年4月 AEON Fantasy(Thailand)Co.,Ltd. 取締役(現任) 2016年4月 PT. AEON FANTASY INDONESIA 取締役(現任) 2016年4月 AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES, INC. 取締役(現任) 2016年6月 AEON FANTASY(MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役会長(現任) 2017年5月 当社取締役(現任) 2019年3月 当社海外事業本部長兼インドアプレイグラウンド事業部長 2020年3月 当社アセアン事業責任者 2022年3月 当社アセアン事業責任者兼エデュテイメント事業開発本部長 2022年5月 当社取締役兼執行役員海外事業統括兼エデュテイメント事業開発本部長 2024年3月 当社取締役兼執行役員海外事業責任者兼プレイグラウンド開発本部長 2025年3月 当社取締役兼執行役員海外事業責任者(現任)	注3	1,900
取締役	山下 真実	1978年5月23日生	2001年4月 日本電気株式会社入社 2006年8月 J P モルガン証券株式会社債権営業部クレジットセールス担当 2007年11月 日本リスク・データ・バンク株式会社事業推進部グループマネジャー 2013年12月 株式会社こころく代表取締役(現任) 2017年2月 一般社団法人Learning Journey 理事 2018年6月 本多通信工業株式会社社外取締役 2022年5月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 三井住友建設株式会社社外取締役(現任) 2024年6月 株式会社ナック社外取締役(現任)	注3	—
取締役	草島 智咲	1965年4月8日生	1988年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ)入社 2011年1月 同社コーポレート本部情報システム部部长 2018年9月 株式会社ウィズソフィア代表取締役(現任) 2019年6月 シュッピン株式会社社外取締役(現任) 2023年5月 当社社外取締役(現任)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齋藤 政彦	1962年4月1日生	1984年4月 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）入社 2004年4月 同社海外営業本部マーケティング部長 2008年4月 Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd(Malaysia Operations) 社長 2008年4月 Fuji Xerox Malaysia Sdn. Bhd. 社長 2012年10月 同社グローバルサービス事業本部営業推進統括部長 2017年4月 同社グループ会社経営管理推進部長 2019年7月 同社新成長事業創出部長 2022年5月 富士フイルムホールディングス株式会社 監査役会室シニアアドバイザー 2024年5月 当社社外取締役（現任）	注5	—
常勤監査役	河口 仁典	1963年10月14日生	2002年9月 株式会社イオンフォレスト入社 2002年9月 同社総合企画室長 2007年12月 株式会社イオンボディ代表取締役社長 2009年3月 株式会社イオンフォレスト総合企画室長兼CRM部長 2009年4月 同社管理本部副本部長 2011年4月 同社取締役管理本部長 2013年5月 ローラアシュレイジャパン株式会社取締役管理本部長兼海外事業担当 2018年9月 イオン株式会社戦略部 2021年5月 リフォームスタジオ株式会社取締役経営管理担当 2023年5月 当社常勤社外監査役（現任） 2023年5月 イオンエンターテイメント株式会社社外監査役（現任） 2023年5月 永旺幻想(中国)児童遊楽有限公司監事（現任）	注5	—
監査役	杉本 茂次	1951年7月1日生	1974年4月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1978年4月 公認会計士登録 1989年7月 同監査法人パートナー就任 2015年12月 同監査法人退職 2016年1月 杉本茂次公認会計士事務所開設 2016年5月 当社社外監査役（現任） 2016年6月 日鉄住金物産株式会社（現日鉄物産株式会社）社外監査役（現任） 2016年6月 株式会社イオン銀行社外監査役（現任） 2020年6月 大阪製鐵株式会社社外監査役（現任）	注4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	岡本 紫苑	1984年 8 月14日生	2008年 9 月 森・濱田松本法律事務所入所 2013年 9 月 Herbert Smith Freehills ロンドン・東京両オフィスにて執務 2015年 4 月 三菱商事株式会社法務部出向 2016年 8 月 ヤフー株式会社（現LINEヤフー株式会社）入社 2016年 8 月 YJ キャピタル株式会社（現Z Venture Capital株式会社）出向 2021年 8 月 同社CFO兼General Counsel 2022年 4 月 Zホールディングス株式会社（現LINEヤフー株式会社）出向 2022年 5 月 当社社外監査役（現任） 2022年 9 月 株式会社WAKUWAKU社外監査役 2023年 1 月 オツモ株式会社（現HUMAN MADE株式会社）社外取締役（現任） 2024年 1 月 neo終活株式会社代表取締役（現任） 2025年 3 月 株式会社OKAN社外取締役（現任）	注 5	—
監査役	野口 克義	1970年 4 月19日生	1991年 4 月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2010年 5 月 同社経理部主計グループマネージャー 2013年 8 月 同社連結経理部マネージャー 2018年 4 月 同社経理部マネージャー 2022年 3 月 同社経理部長（現任） 2023年 5 月 当社監査役（現任）	注 5	—
計					26,700

- (注) 1. 取締役山下真実、草島智咲、齋藤政彦は、社外取締役であります。
2. 監査役河口仁典、杉本茂次、岡本紫苑は、社外監査役であります。
3. 「取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする」旨定款に定めております。
4. 「監査役任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする」旨定款に定めております。
5. 当社定款第27条第 2 項の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任監査役の任期の満了する時までとなります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は 3 名であります。また、社外監査役は 3 名であります。

社外取締役山下真実氏との間には人的関係、資金的関係又は取引関係はありません。長年にわたり経営者として活躍されており、起業や経営に大変豊富な経験と知見を有しております。さらに、留学や米系投資銀行での経験から、国際ビジネスへの理解力、国内外の情報分析力も高く、当社が今後成長していくために不可欠な海外展開や新規事業について、高度な指導や助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であり、東京証券取引所へその旨を届け出ております。

社外取締役草島智咲氏との間には人的関係、資金的関係又は取引関係はありません。長年にわたり IT 関連のさまざまな業務を担当しており、複数のシステム構築における中心的役割を果たしてまいりました。その後、独立 IT コンサルタントとして起業し、経営者としても大変豊富な経験と知識を有しております。アミューズメント業界への理解も高く、当社が今後成長していくために不可欠な DX の推進やオンライン分野の事業拡大について、高度な指導や助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であり、東京証券取引所へその旨を届け出ております。

社外取締役齋藤政彦氏との間には人的関係、資金的関係又は取引関係はありません。前職においては、米国に赴任された後、アジア・中国・オセアニアにてプロダクトマーケティングのリージョン統括責任者を経て、マレーシア現地販売会社の社長を務めており、マーケティング及び海外事業に大変豊富な経験と知見を有しております。また、国内外の子会社に経営管理とガバナンス強化、各社経営課題の改善支援を行ってまいりました。当社が今後成長していくために不可欠な海外展開、事業多角化及びコーポレートガバナンスについて、高度な指導や助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であり、東京証券取引所へその旨を届け出ております。

社外監査役河口仁典氏との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係はありません。長年にわたり株式会社イオンフォレストにおいて企業経営に携わり、管理分野を歴任され、同社の成長発展に寄与されました。これまでの豊富な経験と幅広い見識を生かし、経営全般における監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役に選任しております。

社外監査役杉本茂次氏との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係はありません。公認会計士として監査法人において長年にわたり会計監査業務に携わり、会計監査における豊富な経験と幅広い見識を生かし、経営全般における監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であり、東京証券取引所へその旨を届け出ております。

社外監査役岡本紫苑氏との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係はありません。日本および米国の弁護士資格を有しM&A・企業再編および会社法務を中心に国内外の案件に従事しており、新規事業関係においても経験と知見を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を生かし、経営全般における監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役に選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任することで、経営への監視機能を強化しております。その経験・知識等を活用した、社外取締役及び社外監査役による独立・公正な立場からの、取締役の職務執行に対する監視機能が十分に期待できることから、現状の体制としております。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を定めており、その選任に際しては、当該基準及び経歴などを踏まえ取締役会で審議検討のうえ、独立社外役員の候補者を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて内部統制の状況を把握し、中立・専門的観点から適宜意見を述べることで取締役の職務執行を適正に監督しております。また、社外監査役は、監査役会を通じて、監査役監査、会計監査、内部監査の状況を把握し、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。また、内部監査部門の業務監査室、会計監査人及び内部統制部門と必要に応じてミーティングを実施することで、情報共有と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名（うち常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名、非常勤監査役1名）が、監査役会が定めた方針に従い、取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視・監督しております。

なお、社外監査役の杉本茂次氏は、公認会計士として監査法人において長年にわたり会計監査業務に携わり、会計監査における豊富な経験と高度な知識を有しております。

当事業年度においては、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数
河口 仁典	14回
杉本 茂次	11回
岡本 紫苑	14回
野口 克義	14回

監査役会においては、監査方針・監査計画に基づく監査状況、計算書類等及び事業報告の適法性、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価などを主な検討事項として審議しております。

監査役（常勤監査役・非常勤監査役）の主な活動としては、当社取締役等との意見交換、当社取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

また、常勤監査役は、当社及び海外子会社における業務監査、主要な海外子会社の取締役会への出席及び海外子会社の社長を中心に経営幹部等との意見交換を行っており、その内容は監査役会で報告する等、適時に非常勤監査役と情報共有、意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査室（6名）が、経営及び業務活動について公正な立場で評価、指導を行っております。業務監査室は、年間の監査計画に基づき業務監査を実施し、適法性と適正性の確保のための指導・改善に努めております。当社では、業務監査室、監査役、会計監査人が随時意見交換を行い、互いに連携して当社グループの業務運営状況を監視して、問題点の把握、指摘、改善勧告を行っております。内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、業務監査室は、代表取締役社長および監査役会へ月度業務報告を行っております。また、取締役会に対しては、年1回、1年間の報告を行っております。

③ 会計監査の状況

i) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ii) 継続監査期間

26年間

iii) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 武井 雄次

指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐 大典

iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他23名であり、システム専門家等の専門的な知識を有する者を含んでおります。

v) 監査法人の選定方針、理由及び評価

当社は、監査役会にて、会計監査人の選定に当たり、監査実施状況を踏まえ、監査法人の独立性や専門性の有無について確認を行っております。その結果、監査役会は、有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査を適切かつ妥当に行うことを確保する体制を備えているものと評価し、有限責任監査法人トーマツを選定しております。

監査役会は、会計監査人が次に挙げる事項に該当すると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を決定いたします。

- a. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- b. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- c. 会計監査人への信頼を著しく失わせる重大な事由が発生したと認められる場合

④ 監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	58,500	—	62,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	58,500	—	62,000	—

上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬として、当事業年度中に3,420千円支払っております。

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュトーマツ）に対する報酬（i）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	46,267	2,683	51,818	5,012
計	46,267	2,683	51,818	5,012

連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めを設けておりませんが、作業負荷、作業時間及び人員を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定しております。

v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役等及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告、説明を受けました。また、会計監査人の監査計画の内容及び監査職務の遂行状況、報酬見積りの算出根拠を確認いたしました。これらのことを踏まえ、今後も決算体制を検証し、監査報酬のより一層の適正化を図っていくことを合わせて確認し、当事業年度における監査報酬額に対して同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、社外取締役が委員長かつ過半数を占める指名・報酬諮問委員会で協議のうえ取締役会に答申することにより、プロセスの客観性・透明性の高いものとしております。

取締役の報酬限度額は、2007年5月16日開催の株主総会において、金銭報酬限度額が年額360,000千円以内、株式報酬型ストックオプション報酬限度額が年額40,000千円以内と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2007年5月16日開催の株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。

i) 報酬ポリシー

a. 報酬制度の理念・目的

- ・当社の取締役は、基本理念のもとで常に挑戦し続け、会社の持続的な成長に貢献する。

- ・当社の取締役は、役員の果たすべき役割と経営目標の達成度合いに応じた報酬を得る。

b. 報酬制度の基本方針

- ・ステークホルダーの皆さまに理解され支持される公正感が高い制度とする。
- ・当社の業績と連動し、経営戦略の遂行を強く動機付けできる制度とする。
- ・経営を担う人材の確保・維持及びモチベーションに繋がる報酬水準とする。
- ・当社の経営環境及び業績を踏まえて、適時適切に見直すものとする。

ii) 取締役報酬

a. 基本報酬

- ・役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め毎月支給される定額の金銭報酬とする。

b. 業績報酬

- ・業績報酬は、会社業績報酬と個人別業績報酬による構成とする。ただし、社長は会社業績と中期計画の進捗により評価する。
- ・会社業績報酬は、役位別基準金額に対して、連結業績（事業全体の成長を表す連結営業収益と、総合的な収益力を表す連結経常利益の達成水準を主な指標とする）の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定する。
- ・個人別業績報酬は、役位別基準金額に対して、中期経営計画に連動した目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定する。
- ・業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとして、当該年度の業績および個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動させる。
- ・基本報酬と合わせた総現金報酬に占める業績報酬の比重は25%から45%とし、上位役位ほどその比重を高める。

c. 株式報酬型ストックオプション

- ・株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主さまと共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。
- ・新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績報酬と同一指標に基づき年度終了後に決定する。

d. 社外取締役報酬

- ・社外取締役には基本報酬を支給する。

iii) 監査役報酬

監査役には職責に応じた基本報酬を支給する。

② 業績報酬に係る指標の目標及び実績について

当事業年度における連結営業収益は87,240,584千円、連結経常利益は3,440,240千円となり、期初に設定した目標に対して連結営業収益は上回り、連結経常利益は下回る結果となりました。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は取締役会において決議しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役の業績評価の方針並びに業績評価及び基本・業績報酬の支給水準の妥当性を協議し取締役会に答申しております。取締役会はこれに基づき、基本・業績報酬の支給について協議し、各取締役の報酬額の決定については代表取締役社長に委任しております。委任権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び担当事業等の業績による業績報酬の額の決定としております。当社の監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

- ④ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬額については、2024年5月21日開催の指名・報酬諮問委員会で当該方針に則った審議を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

- ⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

＜取締役会の活動内容＞

当該事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・2024年5月21日：取締役業績報酬の決定の件
- ・2024年5月21日：取締役基本報酬および業績報酬基準額の決定の件

＜指名・報酬諮問委員会の活動内容＞

指名・報酬諮問委員会は、取締役の業績評価の方針並びに業績評価及び基本・業績報酬の支給基準の妥当性を協議し、取締役会に答申することを目的としております。

- ・2024年3月29日：来期役員体制について
- ・2024年3月29日：第17回新株予約権付与について
- ・2024年3月29日：役員報酬制度改定について
- ・2024年5月21日：2023年度取締役業績報酬について
- ・2024年5月21日：2024年度取締役基本報酬、業績報酬基準額について
- ・2025年1月29日：来期役員体制について

- ⑥ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬	株式報酬型 ストックオプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	76,227	44,419	14,183	17,625	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	38,400	38,400	—	—	—	7

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

- ⑦ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ⑧ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

- ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、合理的理由が認められる場合にのみ当該株式を保有しております。保有の合理性については保有に伴う採算や取引関係の維持強化等の保有目的を勘案し、判断しております。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,323
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません

iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

該当事項はありません。

・みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,516,588	6,167,459
売掛金	136,357	198,707
売上預け金	※1 959,411	※1 1,114,485
商品	699,429	699,626
貯蔵品	1,717,005	2,033,555
その他	1,895,671	1,971,612
流動資産合計	12,924,463	12,185,447
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,161,110	24,577,251
減価償却累計額	△18,289,605	△17,516,762
建物（純額）	5,871,504	7,060,488
遊戯機械	68,914,488	68,334,594
減価償却累計額	△51,223,705	△49,501,365
遊戯機械（純額）	17,690,783	18,833,228
使用権資産	15,829,991	15,546,103
減価償却累計額	△10,893,385	△10,746,456
使用権資産（純額）	4,936,605	4,799,646
工具、器具及び備品	8,648,551	8,681,952
減価償却累計額	△6,992,761	△6,651,855
工具、器具及び備品（純額）	1,655,790	2,030,096
その他	233,838	224,979
減価償却累計額	△90,924	△75,419
その他（純額）	142,913	149,559
有形固定資産合計	30,297,597	32,873,019
無形固定資産		
のれん	113,358	79,511
ソフトウェア	1,262,921	1,076,508
その他	4,585	4,229
無形固定資産合計	1,380,866	1,160,249
投資その他の資産		
投資有価証券	5,323	5,323
敷金及び差入保証金	4,938,411	4,886,681
繰延税金資産	2,252,465	1,721,627
退職給付に係る資産	109,937	352,391
その他（純額）	393,998	488,724
投資その他の資産合計	7,700,135	7,454,747
固定資産合計	39,378,598	41,488,016
資産合計	52,303,062	53,673,464

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,862,629	1,870,036
短期借入金	24,200,300	12,104,533
1年内返済予定の長期借入金	811,519	3,289,494
1年内返済予定の長期割賦未払金	573,008	579,770
リース債務	2,261,264	2,391,805
未払金	1,260,655	1,408,595
未払費用	1,955,502	1,893,678
未払法人税等	1,029,901	1,209,960
賞与引当金	516,702	465,160
役員業績報酬引当金	71,476	31,808
設備関係支払手形	1,512,723	3,077,850
閉店損失引当金	269,483	288,264
災害損失引当金	15,290	—
その他	※2 1,312,263	※2 2,147,332
流動負債合計	37,652,722	30,758,292
固定負債		
長期借入金	268,260	10,540,600
長期割賦未払金	1,068,136	488,365
リース債務	3,479,579	3,441,751
退職給付に係る負債	72,937	87,204
資産除去債務	1,068,056	1,389,094
その他	152,316	125,900
固定負債合計	6,109,287	16,072,917
負債合計	43,762,010	46,831,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,810,821	1,824,320
資本剰余金	4,829,464	4,815,842
利益剰余金	3,019,873	1,005,391
自己株式	△4,635	△5,001
株主資本合計	9,655,524	7,640,552
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△1,434,669	△1,279,349
退職給付に係る調整累計額	76,542	215,220
その他の包括利益累計額合計	△1,358,126	△1,064,129
新株予約権	37,947	28,970
非支配株主持分	205,707	236,861
純資産合計	8,541,051	6,842,255
負債純資産合計	52,303,062	53,673,464

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
売上高	※ 1 81,758,939	※ 1 87,240,584
売上原価	71,504,110	75,572,155
売上総利益	10,254,829	11,668,428
販売費及び一般管理費	※ 2 6,669,293	※ 2 7,323,567
営業利益	3,585,535	4,344,860
営業外収益		
受取利息	75,600	88,978
為替差益	1,173,768	—
受取保険金	39,640	65,962
固定資産売却益	※ 3 18,649	※ 3 4,271
預り金受入益	3,943	13,097
リース解約益	72,609	349,109
増値税還付金	64,437	—
その他	146,418	119,096
営業外収益合計	1,595,068	640,516
営業外費用		
支払利息	596,426	767,149
為替差損	—	457,036
固定資産売却損	※ 4 12,708	※ 4 13,563
資金調達費用	—	194,280
その他	82,961	113,106
営業外費用合計	692,096	1,545,136
経常利益	4,488,507	3,440,240
特別利益		
減損損失戻入益	※ 5 111,808	※ 5 20,916
閉店損失引当金戻入額	87,014	63,716
特別利益合計	198,823	84,632
特別損失		
閉店損失引当金繰入額	236,367	291,700
減損損失	※ 6 1,078,304	※ 6 2,612,930
店舗閉鎖損失	64,477	285,722
災害による損失	2,906	—
災害損失引当金繰入額	※ 7 15,290	—
特別損失合計	1,397,345	3,190,353
税金等調整前当期純利益	3,289,985	334,519
法人税、住民税及び事業税	1,044,192	1,686,706
法人税等調整額	897,816	452,651
法人税等合計	1,942,008	2,139,358
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,347,977	△1,804,839
非支配株主に帰属する当期純利益	33,315	11,914
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	1,314,661	△1,816,753

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,347,977	△1,804,839
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△855,065	147,438
退職給付に係る調整額	93,747	138,678
その他の包括利益合計	※1 △761,318	※1 286,116
包括利益	586,658	△1,518,722
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	542,002	△1,522,755
非支配株主に係る包括利益	44,656	4,033

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1, 806, 987	4, 825, 630	1, 902, 889	△4, 176	8, 531, 331
当期変動額					
剰余金の配当			△197, 677		△197, 677
親会社株主に帰属する当期純利益			1, 314, 661		1, 314, 661
新株の発行	3, 834	3, 834			7, 668
自己株式の取得				△459	△459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3, 834	3, 834	1, 116, 983	△459	1, 124, 192
当期末残高	1, 810, 821	4, 829, 464	3, 019, 873	△4, 635	9, 655, 524

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△568, 301	△17, 204	△585, 506	31, 437	161, 089	8, 138, 352
当期変動額						
剰余金の配当						△197, 677
親会社株主に帰属する当期純利益						1, 314, 661
新株の発行						7, 668
自己株式の取得						△459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△866, 367	93, 747	△772, 620	6, 509	44, 617	△721, 493
当期変動額合計	△866, 367	93, 747	△772, 620	6, 509	44, 617	402, 699
当期末残高	△1, 434, 669	76, 542	△1, 358, 126	37, 947	205, 707	8, 541, 051

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,810,821	4,829,464	3,019,873	△4,635	9,655,524
当期変動額					
剰余金の配当			△197,728		△197,728
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,816,753		△1,816,753
新株の発行	13,498	13,498			26,997
自己株式の取得				△365	△365
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△27,121			△27,121
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	13,498	△13,622	△2,014,481	△365	△2,014,971
当期末残高	1,824,320	4,815,842	1,005,391	△5,001	7,640,552

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△1,434,669	76,542	△1,358,126	37,947	205,707	8,541,051
当期変動額						
剰余金の配当						△197,728
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△1,816,753
新株の発行						26,997
自己株式の取得						△365
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△27,121
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	155,319	138,678	293,997	△8,977	31,154	316,175
当期変動額合計	155,319	138,678	293,997	△8,977	31,154	△1,698,796
当期末残高	△1,279,349	215,220	△1,064,129	28,970	236,861	6,842,255

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,289,985	334,519
減価償却費	10,043,067	10,756,289
固定資産除売却損益 (△は益)	38,039	87,557
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,707	△52,447
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△46,481	△39,418
受取利息	△75,600	△88,978
支払利息	596,426	767,149
為替差損益 (△は益)	△1,173,768	457,036
受取保険金	△39,640	△65,962
リース解約益	△72,609	△349,109
減損損失戻入益	△111,808	△20,916
減損損失	1,078,304	2,612,930
災害による損失	2,906	—
売上債権の増減額 (△は増加)	112,813	△62,565
売上預け金の増減額 (△は増加)	△223,572	△153,421
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△214,753	△316,309
仕入債務の増減額 (△は減少)	420,429	665
その他	△330,299	739,317
小計	13,301,146	14,606,336
利息の受取額	38,331	34,683
利息の支払額	△591,307	△785,001
法人税等の支払額	△691,468	△1,502,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,056,700	12,353,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,590,592	△9,825,205
有形固定資産の売却による収入	47,391	41,810
無形固定資産の取得による支出	△573,345	△395,218
長期前払費用の増加による支出	△205,384	△228,154
敷金及び保証金の差入による支出	△567,899	△640,496
敷金及び保証金の回収による収入	263,756	439,858
その他	△99,045	△250,851
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,725,119	△10,858,257
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,559,200	△12,152,303
長期借入れによる収入	—	16,205,919
長期借入金の返済による支出	△1,337,829	△3,371,577
配当金の支払額	△197,677	△197,728
リース債務の返済による支出	△2,554,271	△2,752,159
割賦債務の返済による支出	△566,324	△573,008
その他	△459	△365
財務活動によるキャッシュ・フロー	△97,363	△2,841,223
現金及び現金同等物に係る換算差額	198,654	△3,949
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,432,872	△1,350,329
現金及び現金同等物の期首残高	6,058,627	7,491,499
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,491,499	※1 6,141,169

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 永旺幻想(中国)児童遊楽有限公司

AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN. BHD.

AEON Fantasy (Thailand) Co., Ltd.

AEON Fantasy Holdings (Thailand) Co., Ltd.

AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES, INC.

PT. AEON FANTASY INDONESIA

AEON FANTASY VIETNAM CO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち永旺幻想(中国)児童遊楽有限公司及びAEON FANTASY VIETNAM CO., LTD. の決算日は、12月31日ですが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法

各資産別の耐用年数として下記の年数を採用しております。

建物 3～20年

遊戯機械 2～9年

工具、器具及び備品 2～8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

⑤ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

社員及びパートナ－社員(パートタイマー)に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金

役員に対する業績報酬の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

④ 閉店損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支払に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは日本、アセアン、中国において、ファミリー向けアミューズメント施設及びプレイグラウンド施設等の運営を主な事業として展開しております。当該施設の運営における収入は、主に顧客が当該施設を利用した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については簡便法を用いております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間等(10年間)の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引出可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	30,297,597	32,873,019
無形固定資産	1,380,866	1,160,249
減損損失	1,078,304	2,612,930

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

当社グループにおける固定資産の減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、経営者により承認された翌期予算の数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、各店舗の売上高及び売上総利益率の予測、各店舗の人件費及び経費の予測等を織り込んでおります。

なお、中国の店舗においては、翌期もショッピングセンター内での競争環境激化が継続すると見込んでおります。一方で当期に実施した店舗活性化効果を踏まえ、翌期に予定しているプレイグラウンド等の活性化効果を見積り、売上高の予測に反映させております。また、不採算店舗の閉鎖による店舗数の減少に伴い、本社コストの低減を経費の予測に反映させております。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,252,465	1,721,627

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

当社における繰延税金資産の計上にあたっては、将来の税負担額を軽減する効果を有するかどうかで回収可能性を判断しており、この判断の過程において、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り、一時差異の解消時期の見積り等の一定の見積りを行っております。これらの見積りについては、経営者により承認された翌期予算の数値を基礎とし、過去の実績、将来の経営環境等を考慮して算定しております。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 売上預け金

ショッピングセンターの店舗賃貸人等に預けている売上代金であります。

※2. 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
契約負債	447,257千円	406,358千円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
従業員給料及び賞与	2, 429, 378千円	2, 619, 249千円
賞与引当金繰入額	161, 269	127, 591
役員業績報酬引当金繰入額	71, 476	31, 808
退職給付費用	56, 534	182, 013

※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
遊戯機械	18, 482千円	4, 204千円
器具備品	167	66

※ 4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
遊戯機械	12, 316千円	13, 376千円
器具備品	392	187

※ 5. 減損損失戻入益

前連結会計年度(自2023年 3 月 1 日 至2024年 2 月29日)

連結子会社であるAEON FANTASY GROUP PHILIPPINES, INC. 及びPT. AEON FANTASY INDONESIAにおいて実施した建物等に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

当連結会計年度(自2024年 3 月 1 日 至2025年 2 月28日)

連結子会社であるAEON FANTASY GROUP PHILIPPINES, INC. 及びPT. AEON FANTASY INDONESIAにおいて実施した建物等に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

※ 6. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	地域	店舗数	種類	金額(千円)
店舗	国内	13	建物等	15,489
			有形固定資産その他	8,186
			ソフトウェア	109,055
			小計	132,732
	中国	72	建物等	204,721
			遊戯機械	270,956
			使用権資産	230,385
			有形固定資産その他	70,232
			ソフトウェア	52,117
			小計	828,413
	マレーシア	5	建物等	16,724
			有形固定資産その他	507
			小計	17,231
	フィリピン	4	遊戯機械	8,181
			有形固定資産その他	582
			小計	8,763
	タイ	5	建物等	11,491
			遊戯機械	6,190
			有形固定資産その他	760
			ソフトウェア	5
			小計	18,447
	インドネシア	7	建物等	33,374
			遊戯機械	16,183
			使用権資産	2,488
			有形固定資産その他	83
			小計	52,129
	店舗計	106	店舗計	1,057,718
その他	フィリピン	—	遊戯機械	3,798
			ソフトウェア	16,787
			小計	20,585
	その他計	—	その他計	20,585
合計				1,078,304

② 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、閉店の意思決定を行った資産グループ、将来の使用が見込まれない遊休資産グループについて、国内の資産グループについては、資産グループから生み出される割引前将来キャッシュ・フローの見積りの総額が帳簿価額を下回った場合に、海外の資産グループについては割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(千円)
建物等	281,801
遊戯機械	305,310
使用権資産	232,873
有形固定資産その他	80,352
ソフトウェア	177,966
合計	1,078,304

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産について、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当社グループは、資産グループの回収可能価額は、主として使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナス又は使用期間が短期である資産グループについては、割引計算を行っておりません。これらを除く資産グループの使用価値については、見積もられた将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。その際に用いられる税引前の割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積り値から乖離するリスクの両方を反映したものとして、負債資本コストと株主資本コストを加重平均した資本コストを使用しております。割引率については、主として11.49%～19.06%を使用しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	地域	店舗数	種類	金額(千円)
店舗	国内	15	建物等	140,337
			遊戯機械	52,732
			有形固定資産その他	23,537
			ソフトウェア	34,477
			小計	251,084
	中国	111	建物等	806,706
			遊戯機械	449,436
			使用権資産	762,093
			有形固定資産その他	91,278
			ソフトウェア	121,079
			小計	2,230,593
	マレーシア	12	建物等	13,187
			遊戯機械	21
			使用権資産	26,095
			有形固定資産その他	609
			小計	39,914
	フィリピン	4	建物等	25,134
			遊戯機械	10,478
			使用権資産	10,472
			有形固定資産その他	1,285
			小計	47,371
	インドネシア	7	建物等	14,138
			遊戯機械	5,309
			使用権資産	594
			小計	20,042
	店舗計	149	店舗計	2,589,006
その他	国内	—	ソフトウェア	16,381
			小計	16,381
	フィリピン	—	ソフトウェア	7,542
			小計	7,542
	その他計	—	その他計	23,923
合計				2,612,930

② 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、閉店の意思決定を行った資産グループ、将来の使用が見込まれない遊休資産グループについて、国内の資産グループについては、資産グループから生み出される割引前将来キャッシュ・フローの見積りの総額が帳簿価額を下回った場合に、海外の資産グループについては割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(千円)
建物等	999,504
遊戯機械	517,978
使用権資産	799,255
有形固定資産その他	116,710
ソフトウェア	179,481
合計	2,612,930

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産について、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当社グループは、資産グループの回収可能価額は、主として使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナス又は使用期間が短期である資産グループについては、割引計算を行っておりません。これらを除く資産グループの使用価値については、見積もられた将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。その際に用いられる税引前の割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積り値から乖離するリスクの両方を反映したものとして、負債資本コストと株主資本コストを加重平均した資本コストを使用しております。割引率については、主として12.59%～19.79%を使用しております。

※ 7. 災害損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

2024年1月に発生した能登半島地震により被災した店舗及び2024年2月に関東甲信で発生した豪雪により被災した店舗の固定資産修繕費等を災害損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△855,065千円	147,438千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	153,882	186,620
組替調整額	△21,982	12,756
税効果調整前	131,899	199,376
税効果額	△38,152	△60,698
退職給付に係る調整額	93,747	138,678
その他の包括利益合計	△761,318	286,116

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	19,768,825	2,900	—	19,771,725
合計	19,768,825	2,900	—	19,771,725
自己株式				
普通株式(注) 2	1,919	133	—	2,052
合計	1,919	133	—	2,052

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加2,900株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加133株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	37,947
合計		—	—	—	—	—	37,947

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	98,834	5	2023年2月28日	2023年4月27日
2023年10月11日 取締役会	普通株式	98,843	5	2023年8月31日	2023年11月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会	普通株式	98,848	利益剰余金	5	2024年2月29日	2024年4月26日

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	19,771,725	8,800	—	19,780,525
合計	19,771,725	8,800	—	19,780,525
自己株式				
普通株式(注) 2	2,052	152	—	2,204
合計	2,052	152	—	2,204

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加8,800株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加152株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	28,970
合計		—	—	—	—	—	28,970

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会	普通株式	98,848	5	2024年2月29日	2024年4月26日
2024年10月9日 取締役会	普通株式	98,879	5	2024年8月31日	2024年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	7,516,588千円	6,167,459千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△25,089	△26,289
現金及び現金同等物	7,491,499	6,141,169

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、遊戯施設における遊戯機械等(「遊戯機械」「器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1 年内	752,954	700,426
1 年超	224,660	561,821
合計	977,615	1,262,247

3. 国際財務報告基準によるリース取引

① 使用权資産の内容

主として、オフィス及び店舗賃貸、遊戯施設における遊戯機械です。

② 使用权資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ⑤使用权資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要に応じて短期的な運転資金や長期的な設備投資資金を主として銀行借入により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

売上預け金は、ショッピングセンターの店舗賃貸人に預けている売上代金であり、預け先の信用リスクに晒されております。

敷金及び差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に1ヶ月以内の支払期日であります。また、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

借入金、リース債務及び割賦未払金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。なお、デリバティブは利用しておりません。

設備関係支払手形は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内の管理規程に従い、売掛金、売上預け金、敷金及び差入保証金について、各担当部署が主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

② 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び差入保証金(1年以内返済予定の差入保証金を含む)	4,940,511	4,928,666	△11,844
資産計	4,940,511	4,928,666	△11,844
(2) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	1,079,780	1,062,152	△17,628
(3) リース債務(1年以内返済予定のリース債務を含む)	5,740,844	5,639,815	△101,028
(4) 長期割賦未払金(1年以内返済予定の長期割賦未払金を含む)	1,641,144	1,644,211	3,066
負債計	8,461,769	8,346,179	△115,590

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、売上預け金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、設備関係支払手形は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券(非上場株式)	5,323

上記については、市場価格がないため「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び差入保証金(1年以内返済予定の差入保証金を含む)	5,094,576	4,977,127	△117,449
資産計	5,094,576	4,977,127	△117,449
(2) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	13,830,095	13,676,988	△153,106
(3) リース債務(1年以内返済予定のリース債務を含む)	5,833,556	5,649,088	△184,468
(4) 長期割賦未払金(1年以内返済予定の長期割賦未払金を含む)	1,068,136	1,056,476	△11,659
負債計	20,731,788	20,382,553	△349,234

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、売上預け金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、設備関係支払手形は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券(非上場株式)	5,323

上記については、市場価格がないため「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,516,588	—	—	—
売掛金	136,357	—	—	—
売上預け金	959,411	—	—	—
敷金及び差入保証金(*)	2,099	—	—	—
合計	8,614,457	—	—	—

(*) 敷金及び差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(4,938,411千円)については、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,167,459	—	—	—
売掛金	198,707	—	—	—
売上預け金	1,114,485	—	—	—
敷金及び差入保証金(*)	207,895	—	—	—
合計	7,688,549	—	—	—

(*) 敷金及び差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(4,886,681千円)については、償還予定額に含めておりません。

2. 短期借入金、長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	24,200,300	—	—	—	—	—
長期借入金	811,519	141,660	126,600	—	—	—
リース債務	2,261,264	1,600,880	1,025,592	561,085	247,853	44,167
長期割賦未払金	573,008	579,770	488,365	—	—	—

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	12,104,533	—	—	—	—	—
長期借入金	3,289,494	3,535,003	3,219,047	3,215,514	571,034	—
リース債務	2,391,805	1,738,398	986,273	529,212	139,972	47,894
長期割賦未払金	579,770	488,365	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年2月29日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
① 敷金及び差入保証金(1年内返済予定の差入保証金を含む)	—	4,928,666	—	4,928,666
② 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	1,062,152	—	1,062,152
③ リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	—	5,639,815	—	5,639,815
④ 長期割賦未払金(1年内返済予定の長期割賦未払金を含む)	—	1,644,211	—	1,644,211

当連結会計年度(2025年2月28日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
① 敷金及び差入保証金(1年内返済予定の差入保証金を含む)	—	4,977,127	—	4,977,127
② 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	13,676,988	—	13,676,988
③ リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	—	5,649,088	—	5,649,088
④ 長期割賦未払金(1年内返済予定の長期割賦未払金を含む)	—	1,056,476	—	1,056,476

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明。

① 敷金及び差入保証金

時価は、各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

② 長期借入金、③ リース債務 ④ 長期割賦未払金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

重要性がないため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の連結子会社においては、確定給付型の退職給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,236,784千円	1,231,799千円
勤務費用	36,410	45,976
利息費用	18,940	21,275
数理計算上の差異の発生額	△9,449	△21,128
退職給付の支払額	△57,676	△64,653
その他	6,790	△1,961
退職給付債務の期末残高	1,231,799	1,211,307

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1 日 至 2024年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1 日 至 2025年 2月 28日)
年金資産の期首残高	1,121,217千円	1,268,799千円
期待運用収益	59,312	57,984
数理計算上の差異の発生額	100,107	166,213
事業主からの拠出額	43,037	45,790
退職給付の支払額	△54,875	△62,292
年金資産の期末残高	1,268,799	1,476,494

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1 日 至 2024年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1 日 至 2025年 2月 28日)
積立型制度の退職給付債務	1,158,861千円	1,124,102千円
年金資産	△1,268,799	△1,476,494
	△109,937	△352,391
非積立型制度の退職給付債務	72,937	87,204
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△37,000	△265,187
退職給付に係る負債	72,937	87,204
退職給付に係る資産	△109,937	△352,391
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△37,000	△265,187

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1 日 至 2024年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1 日 至 2025年 2月 28日)
勤務費用	36,410千円	45,976千円
利息費用	18,940	21,275
期待運用収益	△59,312	△57,984
数理計算上の差異の費用処理額	21,982	12,756
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	18,020	22,023

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1 日 至 2024年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1 日 至 2025年 2月 28日)
数理計算上の差異	△131,899千円	△199,376千円
合計	△131,899	△199,376

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△105,575千円	△304,952千円
合計	△105,575	△304,952

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
債券	36.9%	39.4%
株式	38.4	35.7
生命保険の一般勘定	7.7	7.2
その他	17.0	17.7
合計	100.0	100.0

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
割引率	1.60%	2.20%
長期期待運用収益率	5.29	4.57

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64,553千円、当連結会計年度70,659千円であります。

4. 退職金前払制度

当社の退職金前払制度への要支給額は、前連結会計年度4,840千円、当連結会計年度4,177千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
販売費及び一般管理費	14,175	18,011

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 8名	当社取締役 7名	当社取締役 8名	当社取締役 5名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 11,100株	普通株式 6,600株	普通株式 3,000株	普通株式 4,400株	普通株式 4,500株
付与日	2017年5月10日	2018年5月10日	2019年5月10日	2020年5月10日	2023年5月10日
権利確定条件	権利確定条件は 付されておりま せん。	権利確定条件は 付されておりま せん。	権利確定条件は 付されておりま せん。	権利確定条件は 付されておりま せん。	権利確定条件は 付されておりま せん。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。 。	対象勤務期間の 定めはありません。 。	対象勤務期間の 定めはありません。 。	対象勤務期間の 定めはありません。 。	対象勤務期間の 定めはありません。 。
権利行使期間	自 2017年6月10日 至 2032年6月9日	自 2018年6月10日 至 2033年6月9日	自 2019年6月10日 至 2034年6月9日	自 2020年6月10日 至 2035年6月9日	自 2023年6月10日 至 2038年6月9日

	2024年 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 8,300株
付与日	2024年5月10日
権利確定条件	権利確定条件は 付されておりま せん。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。 。
権利行使期間	自 2024年6月10日 至 2039年6月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	1,400	2,000	2,400	3,200	3,700
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	1,400	1,200	2,100	1,000	3,100
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	800	300	2,200	600

	2024年 ストック・ オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	8,300
失効	—
権利確定	8,300
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	8,300
権利行使	—
失効	—
未行使残	8,300

② 単価情報

	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,646	2,544	2,342	2,257	2,247
付与日における公 正な評価単価(円)	2,796	6,049	2,102	1,636	3,150

	2024年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公 正な評価単価(円)	2,170

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2024年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	44.44%
予想残存期間(注) 2	7.5年
予想配当(注) 3	0.45%
無リスク利子率(注) 4	0.68%

(注) 1. 2016年11月4日から2024年5月10日の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2024年2月期の配当実績に基づき算定しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,573,007千円	1,716,140千円
未払事業税	96,252	98,260
一括償却資産	7,339	7,890
賞与引当金	108,759	125,313
資産除去債務	265,700	353,013
未払費用	34,690	29,914
未払給与	10,522	10,020
リース債務	1,376,777	1,360,033
投資有価証券評価損	54,447	54,447
退職給付に係る負債	15,268	19,433
税務上の繰越欠損金(注)2	5,063,482	5,167,559
その他	306,564	319,256
繰延税金資産小計	8,912,812	9,261,285
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△4,440,005	△5,078,780
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△906,268	△915,280
評価性引当額小計(注)1	△5,346,274	△5,994,060
繰延税金資産合計	3,566,537	3,267,225
繰延税金負債との相殺額	△1,314,072	△1,545,597
繰延税金資産の純額	2,252,465	1,721,627
繰延税金負債		
在外連結子会社の減価償却費	△39,199	△119,842
使用権資産	△1,182,732	△1,194,080
退職給付に係る資産	△33,531	△107,479
その他	△58,609	△124,195
繰延税金負債合計	△1,314,072	△1,545,597
繰延税金資産との相殺額	1,314,072	1,545,597

(注) 1. 評価性引当額が647,785千円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年2月29日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	783,308	681,720	897,567	1,322,939	980,829	397,117	5,063,482
評価性引当額	△783,308	△597,568	△755,360	△1,322,939	△980,829	—	△4,440,005
繰延税金資産(※2)	—	84,152	142,206	—	—	397,117	623,476

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	655,318	792,171	1,298,787	962,857	1,458,424	—	5,167,559
評価性引当額	△617,343	△741,367	△1,298,787	△962,857	△1,458,424	—	△5,078,780
繰延税金資産(※2)	37,974	50,804	—	—	—	—	88,779

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等の永久差異	3.0	32.9
住民税均等割	6.3	63.2
評価性引当額	11.4	253.9
在外子会社の適用税率差異	4.7	94.1
税額控除	△4.9	△70.7
繰越欠損金の期限切れ	8.3	234.7
その他	△0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.0	639.5

3. 連結決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.5%から31.4%に変更されます。変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が29,841千円増加し、法人税等調整額（借方）が29,841千円減少します。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、主として、営業用店舗等の不動産賃貸借契約に付されている建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として取得から3年から20年と見積り、割引率は主として0.0%から9.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	1,032,004千円	1,120,350千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	125,522	212,427
時の経過による調整額	4,880	3,821
資産除去債務の履行による減少額	△65,762	△106,329
見積りの変更による増減額(△は減少)	—	188,878
その他の増減額(△は減少)	23,705	38,352
期末残高	1,120,350	1,457,501

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度に連結子会社である永旺幻想(中国)児童遊楽有限公司において、店舗退店時にかかる原状回復費用の実態の変化に伴い、直近の退店店舗の原状回復費用の実績を元に見積りの変更を行っております。これに伴い、当連結会計年度において188,878千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、この変更により当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は56,475千円増加しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	国内	アセアン	中国	合計
遊戯機械売上高	52,967,864	9,798,106	5,463,637	68,229,607
商品売上高	10,427,653	1,185,155	1,063,714	12,676,523
委託売上高	105,078	23,250	—	128,329
その他	724,478	—	—	724,478
顧客との契約から生じる収益	64,225,075	11,006,512	6,527,351	81,758,939
外部顧客への売上高	64,225,075	11,006,512	6,527,351	81,758,939

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	国内	アセアン	中国	合計
遊戯機械売上高	57,594,312	11,819,232	3,690,645	73,104,189
商品売上高	10,645,858	1,335,310	1,138,500	13,119,669
委託売上高	144,740	26,737	—	171,477
その他	845,247	—	—	845,247
顧客との契約から生じる収益	69,230,158	13,181,280	4,829,145	87,240,584
外部顧客への売上高	69,230,158	13,181,280	4,829,145	87,240,584

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(1) 契約負債の残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首	期末
契約負債	702,508	447,257

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものや当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は613,321千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	426,539
1年超2年以内	20,717
合計	447,257

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 契約負債の残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首	期末
契約負債	447,257	406,358

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものや当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は434,339千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	401,554
1年超2年以内	4,803
合計	406,358

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ファミリー向けアミューズメント施設及びプレイグラウンド施設等の運営を主な事業としており、「国内」、「アセアン」及び「中国」の3つを報告セグメントとしております。

「国内」は当社が事業を営んでおり、「アセアン」は、AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN. BHD. がマレーシアにおいて、AEON Fantasy (Thailand) Co., Ltd. がタイにおいて、AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES, INC. がフィリピンにおいて、PT. AEON FANTASY INDONESIAがインドネシアにおいて、AEON FANTASY VIETNAM CO., LTD. がベトナムにおいて、「中国」は、永旺幻想(中国)児童遊樂有限公司がファミリー向けアミューズメント施設及びプレイグラウンド施設等の運営事業をそれぞれ営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	国内	アセアン	中国	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	64,225,075	11,006,512	6,527,351	81,758,939	—	81,758,939
セグメント間の内部売上高	250,882	—	—	250,882	△250,882	—
計	64,475,957	11,006,512	6,527,351	82,009,822	△250,882	81,758,939
セグメント利益又は損失 (△)	4,570,694	1,358,594	△2,343,012	3,586,276	△740	3,585,535
セグメント資産	32,606,399	13,937,078	6,590,963	53,134,442	△831,379	52,303,062
その他の項目						
減価償却費	5,325,889	2,601,124	2,085,411	10,012,425	—	10,012,425
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,800,105	3,323,364	645,994	11,769,464	—	11,769,464

(注) 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	国内	アセアン	中国	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	69,230,158	13,181,280	4,829,145	87,240,584	—	87,240,584
セグメント間の内部売上高	238,630	—	—	238,630	△238,630	—
計	69,468,789	13,181,280	4,829,145	87,479,214	△238,630	87,240,584
セグメント利益又は損失 (△)	6,210,631	1,190,015	△3,052,128	4,348,518	△3,657	4,344,860
セグメント資産	35,757,509	15,520,949	2,714,805	53,993,264	△319,799	53,673,464
その他の項目						
減価償却費	5,737,037	3,394,036	1,594,062	10,725,137	—	10,725,137
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,526,645	4,988,147	792,857	14,307,650	—	14,307,650

(注) 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	マレーシア	中国	その他	合計
64,225,075	4,466,043	6,527,351	6,540,468	81,758,939

(注) 売上高は店舗の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	中国	その他	合計
18,055,251	2,840,354	3,669,260	5,732,730	30,297,597

(注) 「その他」に属する国は、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナムであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	マレーシア	中国	その他	合計
69,230,158	5,347,232	4,829,145	7,834,047	87,240,584

(注) 売上高は店舗の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	中国	その他	合計
20,581,463	3,902,400	1,049,220	7,339,935	32,873,019

(注) 「その他」に属する国は、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナムであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「マレーシア」の売上高及び有形固定資産は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度については、変更後の区分に組み替えて表示しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	国内	アセアン	中国	計	調整額	合計
減損損失	132,732	117,158	828,413	1,078,304	—	1,078,304

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	国内	アセアン	中国	計	調整額	合計
減損損失	267,466	114,870	2,230,593	2,612,930	—	2,612,930

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	国内	アセアン	中国	計	調整額	合計
当期償却額	—	30,641	—	30,641	—	30,641
当期末残高	—	113,358	—	113,358	—	113,358

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	国内	アセアン	中国	計	調整額	合計
当期償却額	—	31,152	—	31,152	—	31,152
当期末残高	—	79,511	—	79,511	—	79,511

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟 会社	イオンリテ ール株式会社	千葉県 千葉市 美浜区	100,000	総合小売業	—	店舗の賃借	店舗等の家賃 及び共益費	6,193,748	未払費用	34,653
							売上金の 一時預け	—	売上預け金	309,169
							敷金及び 保証金の回収	2,084	敷金及び 差入保証金	721,084
兄弟 会社	イオン九州 株式会社	福岡県 福岡市 博多区	4,915,000	総合小売業	—	店舗の賃借	敷金及び 保証金の差入	4,640	敷金及び 差入保証金	482,406
兄弟 会社	イオン北海道 株式会社	北海道 札幌市 白石区	6,100,435	総合小売業	—	店舗の賃借	敷金及び 保証金の差入	1,000	敷金及び 差入保証金	168,606

(注) 上記取引は、一般的取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟 会社	イオンリテ ール株式会社	千葉県 千葉市 美浜区	100,000	総合小売業	—	店舗の賃借	店舗等の家賃 及び共益費	6,488,788	未払費用	47,608
							売上金の 一時預け	—	売上預け金	364,076
							敷金及び 保証金の差入	9,399	敷金及び 差入保証金	730,484
兄弟 会社	イオン九州 株式会社	福岡県 福岡市 博多区	4,915,000	総合小売業	—	店舗の賃借	敷金及び 保証金の回収	12,300	敷金及び 差入保証金	470,106
兄弟 会社	イオン北海道 株式会社	北海道 札幌市 白石区	6,100,435	総合小売業	—	店舗の賃借	敷金及び 保証金の差入	—	敷金及び 差入保証金	168,606
兄弟 会社	株式会社イオ ン銀行	東京都 千代田 区	51,250,000	総合金融業	—	資金の借入	資金の借入	1,000,000	短期借入金	1,000,000
							利息の支払	5,257	未払費用	2,663

(注) 1. 上記取引は、一般的取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(株式会社東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	419.70円	332.51円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	66.50円	△91.87円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	66.46円	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	1,314,661	△1,816,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	1,314,661	△1,816,753
期中平均株式数(株)	19,768,057	19,775,053
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	13,735	－
(うち新株予約権(株))	(13,735)	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		－

(重要な後発事象)

(資本準備金及び利益準備金の額の減少、並びに剰余金処分)

当社は、2025年4月11日開催の取締役会において、2025年5月21日開催の定時株主総会に「資本準備金及び利益準備金の額の減少、並びに剰余金処分の件」を付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決されました。

1. 準備金の額の減少の目的

当社は2025年2月28日現在1,790,813,404円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今般、この欠損金を填補し、財務体質の健全性を図るとともに、今後の株主還元を含む資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的に資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の取崩を行い、その減少した全額をその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替え、また会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額の変更はなく、株主の皆様が所有する株式数及び1株当たり純資産に与える影響はございません。

2. 減少する準備金の額

資本準備金：4,810,268,021円の内、4,500,000,000円

利益準備金：212,500,000円の内、212,500,000円（全額）

3. 準備金の額の減少の方法

資本準備金減少額の全額をその他資本剰余金に、利益準備金減少額の全額を繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少後のその他資本剰余金の一部を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金：4,532,695,335円の内、1,578,313,404円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金：1,578,313,404円

5. 準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2025年4月11日
(2) 定時株主総会決議日	2025年5月21日
(3) 債権者異議申述公告	2025年5月21日
(4) 債権者異議申述最終期日	2025年6月21日（予定）
(5) 効力発生日	2025年6月23日（予定）

6. 今後の見通し

本件は「純資産の部」における勘定組換えであり、業績に与える影響はございません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,200,300	12,104,533	1.59	—
1年内返済予定の長期借入金	811,519	3,289,494	2.38	—
1年内返済予定のリース債務	2,261,264	2,391,805	5.20	—
1年内返済予定の長期割賦未払金	573,008	579,770	1.18	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	268,260	10,540,600	2.57	2026年～2029年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	3,479,579	3,441,751	5.00	2026年～2031年
長期割賦未払金(1年内返済予定のものを除く。)	1,068,136	488,365	1.18	2026年
合計	32,662,069	32,836,321	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務、長期割賦未払金(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,535,003	3,219,047	3,215,514	571,034
リース債務	1,738,398	986,273	529,212	139,972
長期割賦未払金	488,365	—	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賃貸借契約に基づく 原状回復費用	1,120,350	443,480	106,329	1,457,501

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	20,389,815	43,920,303	63,968,191	87,240,584
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	651,754	1,629,370	517,284	334,519
親会社株主に帰属する中間(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	54,959	373,982	△1,148,977	△1,816,753
1株当たり中間(四半期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	2.78	18.91	△58.11	△91.87

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	2.78	16.13	△77.01	△33.76

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有(任意)

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,762,580	4,343,907
売掛金	※3 136,440	※3 210,880
売上預け金	※2 929,486	※2 1,088,271
商品	278,085	371,034
貯蔵品	1,413,958	1,557,090
関係会社短期貸付金	14,242,400	2,165,000
その他	※1, ※3 2,305,139	※1, ※3 1,732,010
流動資産合計	23,068,091	11,468,195
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,209,338	2,831,520
遊戯機械	14,650,251	16,091,991
工具、器具及び備品	1,059,929	1,518,506
その他	135,732	139,445
有形固定資産合計	18,055,251	20,581,463
無形固定資産		
ソフトウェア	975,677	942,017
その他	3,440	2,875
無形固定資産合計	979,117	944,892
投資その他の資産		
投資有価証券	5,323	5,323
関係会社株式	811,967	1,020,312
関係会社出資金	0	0
繰延税金資産	1,789,870	1,560,734
敷金及び差入保証金	3,491,527	3,673,014
関係会社長期貸付金	3,319,750	※3 393,269
前払年金費用	14,746	58,190
その他	176,971	136,337
投資等損失引当金	△235,181	△313,062
投資その他の資産合計	9,374,975	6,534,120
固定資産合計	28,409,344	28,060,476
資産合計	51,477,436	39,528,672

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,651,736	1,676,001
短期借入金	22,800,000	10,300,000
1年内返済予定の長期借入金	—	2,600,400
1年内返済予定の長期割賦未払金	573,008	579,770
未払法人税等	1,000,839	1,176,008
賞与引当金	292,644	325,184
役員業績報酬引当金	71,476	31,808
設備関係支払手形	1,512,723	3,077,850
閉店損失引当金	26,063	8,341
災害損失引当金	15,290	—
その他	※1 2,376,567	※1 3,392,820
流動負債合計	30,320,351	23,168,184
固定負債		
長期借入金	—	8,066,100
長期割賦未払金	1,068,136	488,365
関係会社事業損失引当金	12,283,025	1,933,887
資産除去債務	563,391	685,497
その他	57,923	73,698
固定負債合計	13,972,476	11,247,549
負債合計	44,292,827	34,415,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,810,821	1,824,320
資本剰余金		
資本準備金	4,796,769	4,810,268
その他資本剰余金	32,695	32,695
資本剰余金合計	4,829,464	4,842,963
利益剰余金		
利益準備金	212,500	212,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	298,510	△1,790,813
利益剰余金合計	511,010	△1,578,313
自己株式	△4,635	△5,001
株主資本合計	7,146,660	5,083,968
新株予約権	37,947	28,970
純資産合計	7,184,608	5,112,938
負債純資産合計	51,477,436	39,528,672

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高		
遊戯施設売上高	64,098,240	69,088,480
その他の売上高	377,717	380,308
売上高合計	※1 64,475,957	※1 69,468,789
売上原価		
遊戯施設売上原価	55,506,756	58,474,233
その他売上原価	686	412
売上原価合計	55,507,442	58,474,646
売上総利益	8,968,515	10,994,142
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,397,820	※1,※2 4,783,511
営業利益	4,570,694	6,210,631
営業外収益		
受取利息	738,284	706,156
為替差益	964,679	—
受取保険金	36,954	41,238
固定資産売却益	※3 18,060	※3 3,909
その他	124,690	75,508
営業外収益合計	※1 1,882,670	※1 826,812
営業外費用		
支払利息	196,950	277,109
為替差損	—	284,813
固定資産売却損	※4 6,989	※4 8,890
資金調達費用	—	194,280
その他	6,820	3,267
営業外費用合計	210,759	768,362
経常利益	6,242,605	6,269,081
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	169,784	—
閉店損失引当金戻入額	1,335	6,355
特別利益合計	171,119	6,355
特別損失		
閉店損失引当金繰入額	26,063	8,341
減損損失	132,732	267,466
店舗閉鎖損失	13,611	50,035
関係会社貸倒引当金繰入額	—	3,944,704
投資等損失引当金繰入額	15,646	77,881
関係会社事業損失引当金繰入額	4,657,991	2,025,937
災害による損失	2,906	—
災害損失引当金繰入額	※5 15,290	—
特別損失合計	4,864,243	6,374,366
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,549,481	△98,929
法人税、住民税及び事業税	1,044,584	1,563,529
法人税等調整額	873,150	229,136
法人税等合計	1,917,734	1,792,665
当期純損失 (△)	△368,253	△1,891,595

遊戯施設売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)			当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 景品費			9,051,575	16.3		10,062,976	17.2
II 遊戯機械賃借料			1,868,531	3.4		1,759,821	3.0
III 商品原価			7,540,972	13.6		7,646,624	13.1
IV 労務費			11,888,077	21.4		12,838,152	22.0
V 経費							
1. 家賃及び共益費		13,318,700			14,223,372		
2. 減価償却費		4,982,126			5,431,874		
3. その他		6,856,771	25,157,598	45.3	6,511,412	26,166,659	44.8
遊戯施設売上原価計			55,506,756	100.0		58,474,233	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
当期首残高	1,806,987	4,792,935	32,695	4,825,630	212,500	864,441	864,441
当期変動額							
剰余金の配当						△197,677	△197,677
当期純損失(△)						△368,253	△368,253
新株の発行	3,834	3,834		3,834			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	3,834	3,834	—	3,834	—	△565,930	△565,930
当期末残高	1,810,821	4,796,769	32,695	4,829,464	212,500	298,510	298,510

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,076,941	△4,176	7,705,383	31,437	7,736,820
当期変動額					
剰余金の配当	△197,677		△197,677		△197,677
当期純損失（△）	△368,253		△368,253		△368,253
新株の発行			7,668		7,668
自己株式の取得		△459	△459		△459
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				6,509	6,509
当期変動額合計	△565,930	△459	△558,722	6,509	△552,212
当期末残高	511,010	△4,635	7,146,660	37,947	7,184,608

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
当期首残高	1,810,821	4,796,769	32,695	4,829,464	212,500	298,510	298,510
当期変動額							
剰余金の配当						△197,728	△197,728
当期純損失(△)						△1,891,595	△1,891,595
新株の発行	13,498	13,498		13,498			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	13,498	13,498	—	13,498	—	△2,089,323	△2,089,323
当期末残高	1,824,320	4,810,268	32,695	4,842,963	212,500	△1,790,813	△1,790,813

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金 合計				
当期首残高	511,010	△4,635	7,146,660	37,947	7,184,608
当期変動額					
剰余金の配当	△197,728		△197,728		△197,728
当期純損失（△）	△1,891,595		△1,891,595		△1,891,595
新株の発行			26,997		26,997
自己株式の取得		△365	△365		△365
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				△8,977	△8,977
当期変動額合計	△2,089,323	△365	△2,062,692	△8,977	△2,071,669
当期末残高	△1,578,313	△5,001	5,083,968	28,970	5,112,938

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) 関係会社出資金

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

各資産別の耐用年数として下記の年数を採用しております。

建物 3～20年

遊戯機械 2～9年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

社員及びパートナー社員(パートタイマー)に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対する業績報酬の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 閉店損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(6) 投資等損失引当金

関係会社に対する投資等に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるために、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(8) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支払に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社はファミリー向けアミューズメント施設及びプレイランド施設等の運営を主な事業として展開しております。当該施設の運営における収入は、主に顧客が当該施設を利用した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	18,055,251	20,581,463
無形固定資産	979,117	944,892
減損損失	132,732	267,466

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

当社における固定資産の減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、経営者により承認された翌期予算の数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、各店舗の売上高及び売上総利益率の予測、各店舗の人件費及び経費の予測等を織り込んでおります。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,789,870	1,560,734

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	1,616,086千円	1,011,740千円
短期金銭債務	68,653	101,346

※2. 売上預け金

ショッピングセンターの店舗賃貸人等に預けている売上代金であります。

※3. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
売掛金	493千円	246千円
流動資産その他	4,142	4,616
関係会社長期貸付金	—	15,071,780

4. 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN. BHD	628,474千円	267,920千円
AEON Fantasy (Thailand) Co., Ltd.	244,350	54,230
AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES, INC.	—	141,900
PT. AEON FANTASY INDONESIA	—	2,083,895
AEON FANTASY VIETNAM CO., LTD.	—	127,211

(注) 上記の金額は、債務保証の総額から関係会社事業損失引当金設定額を控除した残額となっております。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	250,949千円	238,624千円
販売費及び一般管理費	139,683	220,271
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	747,237	702,544

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
従業員給料及び賞与	1,413,879千円	1,523,850千円
賞与引当金繰入額	113,598	120,789
役員業績報酬引当金繰入額	71,476	31,808
退職給付費用	47,902	46,462
法定福利厚生費	398,721	420,521
減価償却費	345,157	332,181

※3. 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
遊戯機械	18,060千円	3,909千円

※4. 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
遊戯機械	6,989千円	8,890千円

※ 5. 災害損失引当金繰入額

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

2024年1月に発生した能登半島地震により被災した店舗及び2024年2月に関東甲信で発生した豪雪により被災した店舗の固定資産修繕費等を災害損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,020,312千円、前事業年度の貸借対照表計上額は811,967千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、子会社株式について961,914千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、子会社出資金について1,248,000千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	323,423千円	一千円
減価償却超過額	993,638	1,076,770
未払事業税	96,252	98,260
一括償却資産	7,339	7,890
賞与引当金	89,256	99,181
資産除去債務	171,834	209,076
未払費用	88,794	97,535
未払給与	10,522	10,020
関係会社貸倒引当金	—	4,598,376
投資等損失引当金	71,730	95,484
関係会社事業損失引当金	3,747,736	589,835
関係会社株式評価損	1,221,577	1,221,577
関係会社出資金評価損	2,412,550	2,793,190
投資有価証券評価損	54,447	54,447
その他	62,965	53,066
繰延税金資産小計	9,352,069	11,004,712
評価性引当額	△7,515,835	△9,360,707
繰延税金資産合計	1,836,233	1,644,005
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△41,865	△65,523
その他	△4,497	△17,748
繰延税金負債合計	△46,362	△83,271
繰延税金資産の純額	1,789,870	1,560,734

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
交際費等の永久差異	2.1	—
住民税均等割	13.3	—
評価性引当額	88.4	—
税額控除	△10.5	—
その他	△0.0	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	123.8	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.5%から31.4%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が29,841千円増加し、法人税等調整額（借方）が29,841千円減少します。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本準備金及び利益準備金の額の減少、並びに剰余金処分)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2, 209, 338	1, 434, 052	115, 646 (114, 364)	696, 224	2, 831, 520	9, 495, 818
	遊戯機械	14, 650, 251	5, 766, 799	63, 535 (52, 732)	4, 261, 523	16, 091, 991	41, 488, 102
	工具、器具及び備品	1, 059, 929	951, 367	28, 781 (23, 537)	464, 010	1, 518, 506	5, 278, 605
	その他	135, 732	15, 584	— (—)	11, 871	139, 445	49, 005
	計	18, 055, 251	8, 167, 804	207, 963 (190, 634)	5, 433, 629	20, 581, 463	56, 311, 532
無形固定資産	ソフトウェア	975, 677	358, 840	89, 656 (50, 858)	302, 844	942, 017	—
	その他	3, 440	—	1 (—)	563	2, 875	—
	計	979, 117	358, 840	89, 658 (50, 858)	303, 408	944, 892	—

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

	(新規出店)	(既存店の改装及び遊戯機械の入替等)
建物	725, 278千円	708, 774千円
遊戯機械	620, 449	5, 146, 350
工具、器具及び備品	173, 245	778, 122

2. 当期減少額の()書は、内書きで減損損失による減少額であります。

3. 当期減少額は、遊戯機械の改廃及び閉店等に伴う除売却によるものであります。

4. ソフトウェアの当期増加額は、トットットアプリ開発等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
関係会社貸倒引当金	4, 635	15, 072, 007	—	15, 076, 642
賞与引当金	292, 644	325, 184	292, 644	325, 184
役員業績報酬引当金	71, 476	31, 808	71, 476	31, 808
閉店損失引当金	26, 063	8, 341	26, 063	8, 341
投資等損失引当金	235, 181	77, 881	—	313, 062
関係会社事業損失引当金	12, 283, 025	2, 025, 937	12, 375, 075	1, 933, 887
災害損失引当金	15, 290	—	15, 290	—

(注) 関係会社事業損失引当金の当期減少額11, 127, 075千円は、関係会社貸倒引当金への振替によるものであり、損益計算書上、関係会社貸倒引当金繰入額と相殺して表示しております。また、関係会社事業損失引当金の当期減少額1, 248, 000千円は、当事業年度に関係会社の増資を引き受けたことにより取り崩しており、損益計算書上、関係会社出資金評価損と相殺して表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料は無料とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.fantasy.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月末日現在で株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録の以下の株主に対し、特典を実施 100株以上200株未満所有の株主 2月末日 株主さまご優待券2,000円分及び魚沼産こしひかり 3kg 8月末日 株主さまご優待券2,000円分 200株以上300株未満所有の株主 2月末日 株主さまご優待券4,000円分及び魚沼産こしひかり 3kg 8月末日 株主さまご優待券4,000円分 300株以上1,000株未満所有の株主 2月末日 株主さまご優待券6,000円分及び魚沼産こしひかり 3kg 8月末日 株主さまご優待券6,000円分 1,000株以上所有の株主 2月末日 株主さまご優待券10,000円分及び有名ブランド米5kg、イオンギフトカード4,000円分、胡蝶蘭、飲むトマト1,000ml 3本セットの中からいずれか1つ 8月末日 株主さまご優待券10,000円分 株主さまご優待券の対象施設 ・モリーファンタジー、モリーファンタジー f、PALO（メダル、メダル有料イベント、体感ゲーム、定置乗り物、メリーゴーランド、スキッズガーデン、わいわいぱーく、のびっこ、よくばりパス） ・OYUGIWA（入館料のみ）、キッズーナ（施設利用料のみ）、ちきゅうのにわ（施設利用料のみ）、にこはびきつず（施設利用料のみ）、ミューの森（当社サイト現地決済の宿泊・日帰りBBQのみ）

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期)(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第29期)第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

(第29期中)(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 2024年10月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年5月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月21日

株式会社イオンファンタジー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井雄次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐大典

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イオンファンタジーの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イオンファンタジー及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本及び中国の固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

株式会社イオンファンタジー及び連結子会社はアミューズメント施設を日本国内、中国及びアセアンにおいて展開している。当連結会計年度末において連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産の金額は32,873,019千円及び1,160,249千円であり、当該金額は連結貸借対照表の資産合計（53,673,464千円）の63%を占めている。また、【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、特に中国事業セグメントにおいて経済活動の低迷の長期化とショッピングセンター内での競争環境激化による影響を受け、同事業セグメントの損益額は、前連結会計年度が△2,343,012千円、当連結会計年度が△3,052,128千円と、セグメント損失が生じている状況にある。さらに、当連結会計年度における同事業セグメントにおける減損損失の金額は2,230,593千円であり、連結損益計算書の減損損失の金額2,612,930千円の85%を占めている。

会社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として各店舗を一つの資金生成単位として減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が識別された店舗については、当該店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、国内の店舗については割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産帳簿価額を下回った場合、中国の店舗については回収可能価額が固定資産帳簿価額を下回った場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は、国内事業セグメントは資産グループの正味売却価額又は使用価値、中国事業セグメントは使用価値により算定しており、店舗固定資産の使用価値は、将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定している。

固定資産の減損会計の適用において用いられる割引前将来キャッシュ・フローまたは使用価値の見積りは、各店舗の売上高及び売上総利益率予測、各店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測等の重要な仮定に基づき店舗ごとに策定された翌期予算を基礎として作成される。これらの重要な仮定は出店するショッピングセンターの営業状況、競合企業の有無及びアミューズメントコンテンツの流行等といった予測が難しい外部要因の変化や、店舗営業活性化のための投資や当該変化に対応するための自社の販促施策等のような内部要因により影響を受ける。また、当該将来キャッシュ・フローの見積りは、【注記事項】（重要な会計上の見積り） 1. 固定資産の減損に記載のとおり、中国事業セグメントの各店舗においては、ショッピングセンター内での競争環境激化が継続すると見込んでいる一方で、当期に実施した店舗活性化効果を踏まえ、翌期に予定しているプレイグラウンド等の活性化効果を見積り、売上高の予測に反映させている。また、不採算店舗の閉鎖による店舗数の減少に伴い、本社コストの低減を経費の予測に反映させている。店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りは複数の仮定に基づいており、外部環境の変化に加えて、各店舗別の実施する営業施策の結果にも影響を受けるため、経営者による主観的な判断を伴うものである。

以上より、当監査法人は、日本及び中国の固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、日本及び中国の固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性に関し、主として以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

会計上の見積りに関する内部統制、すなわち、各店舗の翌期予算の作成者の経験と能力、当該計画の作成等に利用されたデータの網羅性、目的適合性及び正確性を判断した方法、また、経営者による各店舗の将来キャッシュ・フロー見積りに含まれる重要な仮定等の査閲及び承認の仕組みについて理解をするとともに、運用評価手続を実施した。評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。

(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

前連結会計年度の減損会計の適用にあたり利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当連結会計年度の実績とを比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。

現在の企業環境についての理解及び今後の事業戦略と中期経営計画について経営者へ質問した。また、取締役会等の議事録を閲覧し、減損会計の適用において用いられる各店舗の翌期予算及びそれ以降の事業年度の業績見積りと承認された計画等との整合性を検討した。

将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定の合理性を検証するために、以下の手続を実施した。

- ・ 検討対象店舗の売上高及び売上総利益率予測について、過去実績に基づく分析、計画している営業施策等の内容に関する経営者等への質問及び店舗営業活性化のための投資が与える影響の評価
- ・ 検討対象店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測額について、人員体制の方針や経費削減策等の内容に関する経営者等への質問による実行可能性の検討
- ・ 企業環境に関する経営者等への質問の回答との整合性、利用可能な外部データの閲覧、過去実績からの趨勢分析及び関連資料の閲覧による当該仮定の合理性の評価
- ・ 中国の店舗については、経営者等により実施された複数の将来業績シナリオに基づく感応度分析を査閲し、各店舗の予算達成率に関する見積りの仮定の変化に伴う影響の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イオンファントジーの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イオンファントジーが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社イオンファンタジー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武	井	雄	次
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五	十	嵐	大	典
--------------------	-------	---	---	---	---	---

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イオンファンタジーの2024年3月1日から2025年2月28日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イオンファンタジーの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本国内の固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

株式会社イオンファンタジーはアミューズメント施設を日本国内において展開している。当事業年度末において貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産の金額は20,581,463千円及び944,892千円であり、当該金額は貸借対照表の資産合計（39,528,672千円）の54%を占めている。

会社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として各店舗を一つの資金生成単位として減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が識別された店舗については、当該店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産帳簿価額を下回った場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しており、店舗固定資産の使用価値は、将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定している。

固定資産の減損会計の適用において用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、【注記事項】（重要な会計上の見積り）１．固定資産の減損に記載のとおり、各店舗の売上高及び売上総利益率予測、各店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測等の重要な仮定に基づき店舗ごとに策定された翌期予算を基礎として作成される。これらの重要な仮定は出店するショッピングセンターの営業状況、競合企業の有無及びアミューズメントコンテンツの流行等といった予測が難しい外部要因の変化や、店舗営業活性化のための投資や当該変化に対応するための自社の販促施策等のような内部要因により影響を受ける。店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りは複数の仮定に基づいており、外部環境の変化に加えて、各店舗別に実施する営業施策の結果にも影響を受けるため、経営者による主観的な判断を伴うものである。

以上より、当監査法人は、日本国内の固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、日本国内の固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性に関し、主として以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

会計上の見積りに関する内部統制、すなわち、各店舗の翌期予算の作成者の経験と能力、当該計画の作成等に利用されたデータの網羅性、目的適合性及び正確性を判断した方法、また、経営者による各店舗の将来キャッシュ・フロー見積りに含まれる重要な仮定等の査閲及び承認の仕組みについて理解をするとともに、運用評価手続を実施した。評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。

(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

前事業年度の減損会計の適用にあたり利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当事業年度の実績とを比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。

現在の企業環境についての理解及び今後の事業戦略と中期経営計画について経営者へ質問した。また、取締役会等の議事録を閲覧し、減損会計の適用において用いられる各店舗の翌期予算及びそれ以降の事業年度の業績見積りと承認された計画等との整合性を検討した。

将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定の合理性を検証するために、以下の手続を実施した。

- ・ 検討対象店舗の売上高及び売上総利益率予測について、過去実績に基づく分析、計画している営業施策等の内容に関する経営者等への質問及び店舗営業活性化のための投資が与える影響の評価
- ・ 検討対象店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測額について、人員体制の方針や経費削減策等の内容に関する経営者等への質問による実行可能性の検討
- ・ 企業環境に関する経営者等への質問の回答との整合性、利用可能な外部データの閲覧、過去実績からの趨勢分析及び関連資料の閲覧による当該仮定の合理性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月22日
【会社名】	株式会社イオンファンタジー
【英訳名】	AEON Fantasy Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 徳也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼専務執行役員 管理統括兼リスクマネジメント担当 井関 義徳
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長藤原徳也及び取締役兼専務執行役員管理統括兼リスクマネジメント担当井関義徳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基準として、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している当社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、仕入高、棚卸資産及び固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長藤原徳也及び取締役兼専務執行役員管理統括兼リスクマネジメント担当井関義徳は、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月22日
【会社名】	株式会社イオンファンタジー
【英訳名】	AEON Fantasy Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 徳也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼専務執行役員 管理統括兼リスクマネジメント担当 井関 義徳
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤原徳也及び取締役兼専務執行役員管理統括兼リスクマネジメント担当井関義徳は、当社の第29期（自2024年3月1日 至2025年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。